

## 1 団体の状況

## 1.代表団体：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の状況

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（以下、当財団）は、横浜市の文化政策を推進する中心的な団体として、持てる専門性を存分に発揮し、横浜市、市民、企業、文化団体、教育・福祉機関等様々な領域の皆さまと協働して、文化芸術の振興に取り組んでいます。

## ①公益財団法人として

当財団は、横浜市の芸術文化の振興を目的として設立され、平成21年（2009年）7月には、より公益性の高い財団として神奈川県より認定を受け、公益財団法人に移行しました。不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与すべく事業に取り組み、法令順守、適正な管理運営の徹底、外部の人材を含む理事会・評議委員会の第三者的視点を確保し、ガバナンスの効いた法人運営を行っています。

## ②横浜市の文化政策を推進する団体として

横浜市の文化政策の重要な事業である「横浜トリエンナーレ」「横浜音祭り」「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」や、「横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム」「横浜国際舞台芸術ミーティング (YPAM) (TPAM 国際舞台芸術ミーティング in 横浜より名称変更)」をはじめとする数々の事業を、横浜市との強いパートナーシップのもと実施しています。

また、文化芸術創造都市施策の一つとして横浜市と2007年より開始した「アーツコミッション・ヨコハマ」では、その先進的な取組と蓄積された実績から、地域版アーツカウンシルの先駆けとして全国から注目されています。また、横浜市と共にアーティストやクリエイター、文化活動への支援を、助成事業等を通して行っています。

## ③総合的に文化芸術を振興する団体として

当財団は、横浜市の文化政策の中核を担う専門文化施設から地域に密着した区民文化センターまで、開館準備を含む数々の文化施設の運営に携わっています。現在は、「横浜市民ギャラリー（以下、本施設）」をはじめ、「横浜美術館」「横浜みなとみらいホール」「横浜能楽堂」「横浜にぎわい座」「横浜赤レンガ倉庫1号館」「大佛次郎記念館」「横浜市民ギャラリーあざみ野」「磯子区民文化センター 杉田劇場」「緑区民文化センター みどりアートパーク」「横浜市民文化会館関内ホール」「吉野町市民プラザ」「岩間市民プラザ」の、横浜市内13の文化施設を運営しています。利用者の安心・安全を担保する施設管理を実施するとともに、地域に密着した事業、国内外から高い評価を得ている事業、国際的な連携によるフェスティバル事業まで多岐にわたる事業を展開し、美術、音楽、伝統芸能、大衆芸能、舞踊、文芸など多彩なジャンルの文化芸術を総合的に振興しています。

## 団体概要

名 称 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（所在地：神奈川県横浜市中区山下町2番地）  
 代 表 者 近藤 誠一  
 設立年月日 平成3年（1991年）7月10日（※平成21年（2009年）7月公益財団法人に移行）  
 市 所 管 課 文化観光局文化芸術創造都市推進部文化振興課  
 基本金総額 200,000千円〔市出資額 100,000千円（市出資割合50.0%）〕  
 役 職 員 数 役員11名（内、外部理事3名）、監事2名、評議員7名、職員148名（令和3年2月現在）

## 目的（「定款」第3条）

この法人は、芸術文化を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とする。

## 1 団体の状況

### 団体の使命

#### ★わたしたちのミッション

わたしたちは市民とともに  
アートを活かすことにより横浜の魅力を高め  
心豊かで活力に満ちた市民生活の実現を目指します

#### ★わたしたちの描く未来

市民の参加や協働のアート活動により  
新たな出会いの機会と場が生まれ  
「創発する都市」横浜が世界に拓かれます

#### ★わたしたちの基本的価値観

##### アートの力を信じる

わたしたちはアートの多様な可能性を信じて行動します

##### アートでつなぐ

わたしたちはアートを通じて人・社会・時代をむすび  
多様な出会いとつながりを生みだします

##### アートで拓く

わたしたちはアートの多様性で  
新たな価値創造に挑戦し未来を拓きます

### 業務内容(「定款」第4条)

- ・芸術文化の創造及び発信
- ・芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供
- ・芸術文化振興のための助成
- ・芸術文化活動拠点の開発及び運営
- ・芸術文化資源の収集、保存及び活用
- ・芸術文化に関する情報の収集及び提供
- ・芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言
- ・芸術文化振興のための国内外との交流
- ・その他芸術文化振興を推進するための事業

## 1 団体の状況

## 2.構成団体：西田装美株式会社の状況

## ①建物の総合管理会社として

西田装美株式会社（以下、当社）は、昭和43年（1968年）7月、清掃業務を主体に誕生しました。

その後、建築物の大型化に伴う「建物の総合管理」という社会ニーズにいち早く対応し、技術部門及び警備保安業務部門を設立、更には快適性や衛生面を高次元で提供すべく、環境衛生部門の拡充を図るなど、新しい時代のビルメンテナンス業の担い手として、その基盤の確立に努力研鑽を重ねてきました。

その結果、建築物環境衛生の向上発展における功績を認められ2度にわたる厚生大臣表彰をはじめ、現在に至るまで関係各庁より多数の表彰を受けています。

近年ではお客さまに一層安心して仕事を任せていただけるよう、医療関連サービスマーク認定やISO9001 認証及びISO14001 認証を取得するなど、企業の資質向上に努力を続けています。

また、平成23年度（2011年度）には新たに建設業許可（電気工事・管工事・塗装工事）及び産業廃棄物収集運搬業許可を取得し、幅広いニーズに応えることができました。

これからも安心・安全で快適なビル環境をご提供すべく、スタッフ一同一層の努力を重ね、お客さまにとっての縁の下の力持ちであり続けたいと願っています。

## ②CSR活動

当社は、厚生労働省が推進する次世代育成支援対策に基づき、若年者（特に障がいのある方）に対する就業体験機会の提供・トライアル雇用等を通じて、採用機会の拡大に積極的に取り組んでいます。

令和1年度（2019年度）は5名の職業実習生を受け入れ、令和2年（2020年）12月現在、8名の障がいのある方を継続雇用しています。

## ③品質・環境方針

当社は、品質と環境管理において、お客さまに満足いただける安全で快適な建物環境を提供し、資源を節約し、有効利用するよう努めています。また、環境に直接影響を及ぼす事項に対し、その改善と予防を図ります。事業活動に関連する法令、並びに同意した要求事項を遵守します。そして、社員の幸福を念頭に置き、安全な労働環境を維持しています。

## 団体概要

名 称	西田装美株式会社（所在地：神奈川県横浜市南区花之木町3-51-3）
代 表 者	若林省吾
設立年月日	昭和43年（1968年）7月
従 業 員 数	280名
営 業 拠 点	神奈川県
資 本 金	2,000万円

## 1 団体の状況

### 当社の企業理念

必要とされることを喜びとし、地域の一員としてともに成長し続ける



### ISO 認証

品質マネジメントシステム ISO9001 (JIS Q 9001) 2015年版 (Afnor 36041)

環境マネジメントシステム ISO14001 (JIS Q 14001) 2015年版 (Afnor 35791)

### 主な事業内容

総合ビルメンテナンス業

- ・ 屋内、屋外の清掃
- ・ 建物の設備機器監視・運転・保守点検
- ・ 建物の環境衛生管理
- ・ 建物の警備
- ・ 建物の営繕・電気工事・管工事・塗装工事
- ・ 建物の維持管理に関する相談
- ・ その他、建物に附帯する業務全般

## 2 団体の実績

## 1.代表団体：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の実績

## 横浜市民ギャラリーと同類施設の管理運営実績

施設名称(開館年)	現指定期間含む運営期間(運営年数)	主な運営実績
横浜市民ギャラリー (昭和39年)	平成8年度～令和3年度 (令和3年3月現在25年間)	「こどもの美術展」「新・今日の作家展」「コレクション展」、子どもや大人を対象とした講座、他 ★令和1年度施設利用者数：216,082人
横浜市民ギャラリー あざみ野 (平成17年)	平成17年度～令和6年度 (令和3年3月現在16年間)	「あざみ野子どもぎやらりい」「あざみ野コンテンポラリー」「あざみ野フォト・アニユアル」、子どもや大人、障がいのある方を対象とした事業等 ★令和1年度施設利用者数：84,438人

施設名称	現在の指定期間(令和3年現在の運営年数)
横浜美術館	平成1年度～令和4年度(32年)
横浜みなとみらいホール	平成10年度～令和3年度(23年)
横浜能楽堂	平成8年度～令和3年度(25年)
横浜にぎわい座	平成14年度～令和3年度(19年)
大佛次郎記念館	平成11年度～令和3年度(22年)
磯子区民文化センター「杉田劇場」	平成17年度～令和6年度(16年)
緑区民文化センター「みどりアートパーク」	令和1年度～令和5年度(2年)
横浜市民文化会館関内ホール	平成4年度～令和3年度(29年)
吉野町市民プラザ	平成4年度～令和3年度(29年)
岩間市民プラザ	平成3年度～令和3年度(30年)
横浜赤レンガ倉庫1号館	平成14年度～令和9年度(19年)(普通財産施設)

※横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館については、令和4年度以降も非公募により当財団の選定が予定されている

※関内ホール、吉野町・岩間市民プラザ、緑区民文化センターは、現在共同事業体の構成団体として運営に参画

## 自主事業及び施設貸出等の実績(令和1年度当団体「事業報告書」より)

公演・展示・講座等実施回数 …… 2,689 回/年      施設利用人数 …… 2,349,525 人/年  
 事業入場者・参加者数 …… 1,583,537 人/年      顧客満足度調査(5段階評価) …… 4.59

※関内ホール、吉野町・岩間市民プラザ、緑区民文化センターは構成団体のため上記実績には計上していない

## 近年の主な受賞実績

- ★平成24年度 第16回 ふるさとイベント大賞 選考委員特別賞
- ★平成25年度 [NISSAN PRESENTS JAZZ JAPAN AWARD] ベスト・ライブ・パフォーマンス部門受賞  
 ／協働推進グループ「横浜JAZZ PROMENADE」※実行委員会として
- ★平成26年度 第69回 文化庁芸術祭賞大賞(舞踊部門・関東参加公演の部) ／横浜能楽堂「琉球舞踊 古典女七踊」
- ★平成26年度 第3回 ジャポニスム学会展覧会賞／横浜美術館「ホイッスラー展」
- ★平成27年度 バリアフリー・ユニバーサル推進功労者表彰「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」／横浜能楽堂
- ★平成27年度 地域創造大賞(総務大臣賞)／横浜美術館

## 2 団体の実績

令和1年度決算に基づく当財団の財務状況は以下の通りです。

## 財産の状況

流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
資産 合計	負債+正味財産 合計

(単位：百万円)

## 総資産対正味財産

$$\text{■\%} = \text{正味財産} \div \text{総資産} \quad (\text{前年度} \text{■\%})$$

## 流動比率

$$\text{■\%} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \quad (\text{前年度} \text{■\%})$$

## 正味財産増減の状況

経常収益	■
経常費用	■
当期経常増減額	■
当期経常外増減額	■
当期一般正味財産増減額	■
当期指定正味財産増減額	■
正味財産期首残高	■
正味財産期末残高	■

(単位：百万円)

## 令和1年度決算について

新型コロナウイルスの影響による自主事業の中止や延期による収入の減少はありましたが、中止や延期の損失に対する横浜市からの補填があったこと、自主事業収入及び貸館利用料収入が好調であったことにより、当期経常増減額が■となりました。

## 自己収入割合

$$\text{令和1年度実績} \text{■\%} = (\text{経常収益} - \text{指定管理料収益} - \text{受取横浜市補助金}) \div \text{経常費用}$$

自己収入割合の向上は、市費に依存しない経営基盤とするべく、中期経営計画でも目標として掲げています。横浜市との協約においては、平成30年度～令和2年度の3か年平均で■%を目標としています。

## 過去3年間における自己収入割合の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度
実績	■%	■%	■%

## 協賛・助成を受けた団体・機関数(当団体の「事業報告書」より)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度
協賛	■	■	■
助成	■	■	■

## 2 団体の実績

## 2.構成団体：西田装美株式会社の実績

## 文化施設の実績

創業当初より官公庁との取引が多く、中でも横浜市中区の大佛次郎記念館において30年以上にわたり清掃業務を担ってきました。館内には一点物の貴重な収蔵作品が多く、物理的な破損はもちろん、湿気等にも細心の注意を払いながら清掃を行っています。

近年では、本施設（共同事業体）やアートフォーラムあざみ野において、清掃業務のみならず、設備管理業務・保安警備業務・インフォメーション業務等、建物の総合管理を行っています。

また、横浜市大倉山記念館においても共同事業体として指定管理を担い、空調・電気をはじめとした設備管理および清掃業務を行っています。

## 多目的施設の実績

横浜文化体育館、日産スタジアムなどの大型施設において20年以上にわたり総合管理を担っています。

コンサートやスポーツ観戦等、各種イベント後の事後清掃にも対応し、翌日以後のスケジュールに支障をきたさない迅速な対応を心がけています。

物件名	発注者	受託業務内容	契約期間
横浜市民ギャラリー 建物総合管理保守業務	横浜市 契約事務受任者	総合受付業務 日常清掃・定期清掃 大規模行事終了後清掃 電気機械設備保守管理業務	平成26年～令和4年
大佛次郎記念館	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 理事長	館内外清掃業務	平成1年～令和3年
アートフォーラムあざみ野 建物総合管理保守業務	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長	日常清掃・定期清掃 ビル管理技術者選任 警備業務 電気機械設備保守管理業務 総合受付業務	平成20年～令和3年
横浜文化体育館 総合管理業務委託	財団法人 横浜市体育協会 会長	日常清掃・定期清掃 大規模行事終了後清掃 電気機械設備保守管理業務 ビル管理技術者選任	平成1年～令和2年
菊名地区センター・港北図書館 清掃業務及び施設総合巡視点検 監視業務	一般財団法人 こうほく区民施設協会 理事長	日常清掃・定期清掃 ビル管理技術者選任 設備総合巡視点検業務	平成26年～令和3年
かながわ労働プラザ 建物総合管理業務	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 理事長	日常清掃・定期清掃 ビル管理技術者選任 警備業務 設備保守運転管理業務 電話交換業務	平成26年～令和3年
横浜国際総合競技場 総合管理業務	財団法人 横浜市体育協会 会長	5社JV（指定管理） 清掃2社としての清掃業務	平成10年～令和4年
横浜市大倉山記念館 建物総合管理業務	横浜市 契約事務受任者	日比谷花壇・西田装美共同 事業体（指定管理）	平成28年～令和4年

## 2 団体の実績

令和1年度決算に基づく当社の財務状況は以下の通りです。

## 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	平成29年度 (H29.1-H29.12)	平成30年度 (H30.1-H30.12)	令和1年度 (H31.1-R1.12)
売上高			
営業利益			
経常利益			
純利益			
総資産			

前期提案時(平成24～26年度)に比較して売り上げ、利益ともに ████████ となっております。  
新規の顧客を獲得するなど、引き続き安定した収益基盤を有しており、創業以来黒字経営を続けております。

## 経営安定性

	平成29年度 (H29.1-H29.12)	平成30年度 (H30.1-H30.12)	令和1年度 (H31.1-R1.12)
流動比率			
自己資本比率			

自己資本比率 ████████ を維持しており、流動比率も非常に高水準で安定しています。  
健全な財務状況であり、安定した経営基盤を有しています。



### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

市民の文化芸術活動を支援し、同時代の作家の芸術表現を発信してきた施設として、その機能をより充実させます。

また、周辺エリアとの連携を広げ、地域一体となった魅力向上と、誰もが美術を中心とした芸術文化に触れることができる機会を提供し、「変わらない安心と変わる勇気」をもって、「安心、安全、持続可能な運営」に取り組みます。

#### 1. 横浜市の文化政策と市を取り巻く状況

横浜市は、その文化政策において、「市民の文化活動の支援」「次世代育成」「創造性を活かしたまちづくり」「先進的な文化芸術の国内外への発信」を4つの柱としています。また、文化芸術創造都市として、市民の文化芸術活動の支援から国際的な芸術フェスティバルに至るまで様々な芸術文化事業を実施してきました。市民の文化芸術活動が活発になり、多様なコミュニティが形成され、アーティストやクリエイターの活躍の場が広がり、国内外への芸術文化の発信、賑わいや都市の魅力創出、まちづくりや次世代育成など、数々の成果を挙げ、実績を残しています。また、誰もが社会の一員として関わり参画するという考え方をもちた芸術文化事業も積極的に推進しています。

近年、社会情勢が急速に変化し、予測不能な時代と言われていた中で、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大によりその変化が一気に加速しました。これまでのやり方では通用しないことが増え、新しい価値観や考え方を生む柔軟な思考が必要とされています。また、多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら困難な時代を生き抜く力を養い、持続可能な社会の形成が求められています。

このような状況の中で心豊かな市民生活を実現しようとするとき、芸術文化が果たす役割は大変重要です。

文化芸術活動が、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、多様な価値観を受容し、他者との繋がりや思いやりが生まれ人々に活力を与え得ることは、横浜市のこれまでの文化政策における実績や、私たち自身が実施してきた芸術文化の取組の実績からも感じ取れるものです。

#### 2. 私たちが重視する事項（基本的な方針）とその理由

私たちは、横浜市の文化政策について、特に、市民の文化活動の支援、次世代育成を重視し、次の3つの方針をもって、本施設の運営に取り組みます。

#### 3つの方針

**1** 市民の文化活動を支え、地域と連携しながら、誰もが芸術文化に触れることができる機会を提供し「市民のための」ギャラリーであるからこそその運営を行います。

**2** 市民の貴重な財産である収蔵作品を次世代へ継承するため、保管環境の改善と修復等について横浜市と緊密に情報共有を行い共に取り組むとともに、事業を通じて、その魅力を伝えていきます。また、子どもたちをはじめとして文化に関わる次世代を育成します。

**3** 持続可能な施設運営を目指し、変わらない安心と変わる勇気をもって、安心、安全で快適な環境づくりに努めます。

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### 定めた理由

芸術文化は、豊かな市民生活を支える大切な社会基盤のひとつです。また、本施設の財産であるその歴史と成果を大切に、それを次代に繋げることは、なにより重要です。これらのことを念頭に、施設の使命を達成し、横浜市の文化政策に寄与するものとして方針を定めました。

#### ① 市民の文化活動を支え、地域と連携しながら、誰もが芸術文化に触れることができる機会を提供し「市民のための」ギャラリーであるからこそその運営を行います。

##### (1)市民の文化芸術活動を支え、交流を生み、情報発信のターミナルになるギャラリー

多岐にわたり開催される市民の皆さんの展覧会は、本施設の宝であり財産です。

私たちはこれまで、本施設の運営を通じて、市民の美術団体が主催する「ハマ展」、「書作展」、「県女流美術家協会展」など歴史ある展覧会の活動から、任意の団体による大小様々な展覧会に至るまで支援し、美術を中心とした市民の文化芸術活動の拠点としての役割を果たしてきました。

横浜市文化施設第1号として、そして「日本で最初の市民ギャラリー」として、半世紀にわたり多くの皆さんに愛され活用されてきたその歴史と成果を大切に継承し、今後も、展覧会を開催する人、作品を創る人、鑑賞する人、体験する人、すべての人にとって身近でありながら、晴れの場であり、人と人とが交流する喜びを生む空間であるよう運営してまいります。

また、私たちは、市内数多くの画廊等美術施設の情報を収集・発信することでその活動を支援してきました。公立・民間問わず、多くの美術施設の活動を発信することは、市民が芸術文化に触れる機会を増やし、都市としての魅力を高めることが期待できます。オリジナル情報誌の発行や、各施設や主催者から寄せられたポスターの掲出など、今後も集めた情報を編集して、本施設の空間や媒体を活用して広く発信してまいります。

##### (2)同時代の表現や、個人の創作活動を通して、人との出会いと多様な価値観に触れる機会を提供するギャラリー

私たちは、「今日の作家展」の系譜を受け継ぐ「新・今日の作家展」や、収蔵作品を紹介する「コレクション展」等を通じて、現代および地域の美術史形成の一端を担うとともに、同時代に活動する作家の作品に触れ楽しむ心豊かな時間を市民に提供してきました。今後もこれら横浜の美術史を継承した文化醸成の一翼を担い、その歴史を未来へ繋ぐ大きな責任をもって、引き続き取り組んでまいります。

本施設で毎日のように開催される展覧会は絵画、写真、彫刻・立体、書、映像、インスタレーションと多彩で、それらのほとんどが無料で鑑賞できます。この特性を生かし、乳幼児とその保護者、就学前・就学中の子どもたち、障がいのある方たち、そして福祉施設に通う高齢者など、さまざまな状況の市民が気軽に訪れることができる場として、地域と連携しながら鑑賞を促していきます。

第3期の運営を通じて、地域への定着や関連団体とのネットワークに広がりが出ています。中間年に実施された外部評価でも、それらが目に見える形になってきたとして高く評価されました。多様な領域の団体や地域施設と連携することは、地域全体の回遊性をより高め、エリア全体の魅力の向上に寄与するものです。第4期の運営でも引き続き取組を充実させていきます。

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

**② 市民の貴重な財産である収蔵作品を次代へ継承するため、保管環境の改善と修復等について横浜市と緊密に情報共有を行い共に取り組むとともに、事業を通じて、その魅力を伝えていきます。また、子どもたちをはじめとして文化に関わる次世代を育成します。**

**③市民の貴重な財産である収蔵作品を次代に継承すべく力を注ぎ、その魅力を伝え、美術への関心を喚起するギャラリー**

1,300点余りの収蔵作品は、同時代および地域の美術史をあらわすものであり、横浜市民の貴重な財産です。市民にその魅力や価値を伝え続け、確実に次代に継承していくことが重要です。

専門的な知識を有する学芸員がこれらの調査・研究を進め、企画展をはじめとして、様々な機会を設けて収蔵作品を広く紹介し、本施設の歴史と収蔵作品を未来に繋げます。

現在地に移転してから、収蔵作品の保存管理にIPM（総合的有害生物管理）の手法を取り入れ、カビや害虫の定期的な調査、予防、排除等を行い、細心の注意を払ってきました。併せて予算内で優先順位を考慮しながら順次作品修復やクリーニングを実施しています。

今後も収蔵作品の管理を徹底するとともに、収蔵作品を未来に継承すべく、専門的・長期的観点から収蔵庫の環境改善と作品修復について、横浜市に情報共有を行い、提案してまいります。

**④次世代の感性を育て、誰もが生涯にわたって芸術文化に触れる喜びを持つことができるギャラリー**

子どもたちにとって、目の前にある作品を鑑賞すること、全身の感覚を使って創作すること、またその発見や感動を他者と分かち合える体験はとても重要です。創りたい、体験したい、観せたい、観たい、楽しみたいという気持ちを発揮できる時間と場を用意することは、子どもたちの情緒豊かな営みにおいて欠かせません。

家庭、学校以外の「第3の場所」として、その時間と場を提供し、子どもたちの自由な発想と豊かな表現を育み、美術を通じてその健やかな成長を応援します。

生涯にわたって芸術文化に触れる喜びを享受し、心豊かな生活を送るためには、芸術文化に触れること自体が特別なことではなく、日常の暮らしの一部として親しむことができる場や機会が提供されていることが大切です。私たちは、芸術文化を通して、誰もが社会に関わり、それぞれの人々が力を発揮する場、普段なかなか交流のない幅広い年代が集い協働する場をつくることで、活動を通じて互いの個性を発見しながら、相互に理解を深める機会を生み出します。そして、本施設が就労につながる経験の場、学業や研究に資する体験、生きがいとなる時間など、集う人それぞれが求める体験や経験の場となり、一方、参加する人たちと交流や意見交換を行うことは、私たちにとっても新たな視点を獲得する機会となっていきます。

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ③ 持続可能な施設運営を目指し、変わらない安心と変わる勇気を持って、安心、安全で快適な環境づくりに努めます。

##### ⑤安心・安全で持続可能な施設であるために、変わらない安心と変わる勇気を持ったギャラリー

施設を訪れるお客さまが安心して心豊かな時間を過ごすためには、安全で快適な空間維持が欠かせません。訪れる方の利便性を高める送迎車の運行、行き届いた清掃、災害に備えた防災訓練と日頃の意識向上、そして職員の研修等を徹底して、市民が安心できる施設環境を整えてまいります。

現在の施設は築33年を迎えました。老朽化等による修繕対応も多く、日頃の建物・設備への目視が欠かせません。日常の小破修繕は、修繕内容と優先度を確認しつつ計画的に実行します。また長期的また大規模な修繕課題については横浜市に情報提供を行い、建物としての館の長寿命化に努めます。

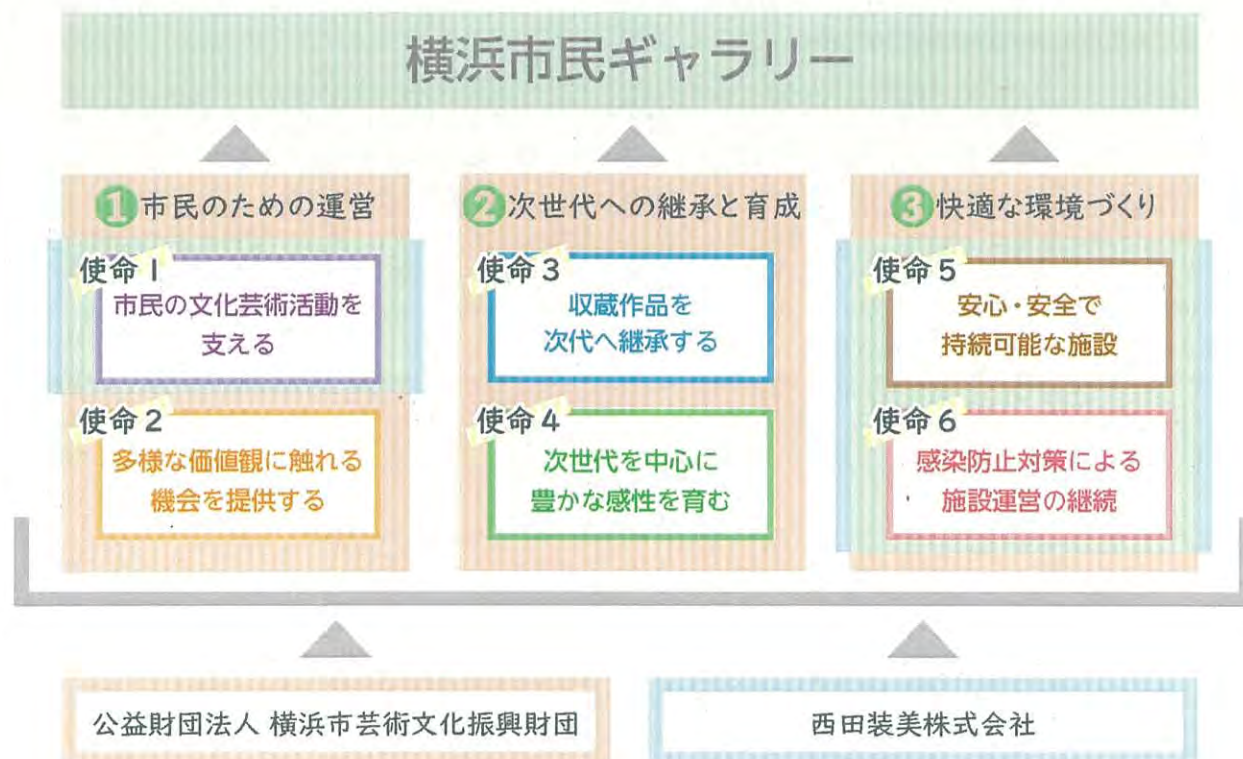
快適な施設環境の提供とお客さまの安全を第一とした運営により、その活動を支え、多くの皆さんに親しまれる施設として持続可能性を高めていきます。

##### ⑥徹底した感染防止対策の下で、最新の注意と情報共有に努め、迅速に対応するギャラリー

令和2年(2020年)に発生した新型コロナウイルス感染症への対応は、現在の施設運営にとって非常に重要です。

1年を経ましたが、気を緩めることなく、横浜市と綿密な情報共有と連携をとり、横浜市及び美術業界や業種別のガイドラインを踏まえ、引き続き施設運営、事業実施時の衛生管理や対策を徹底します。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に今後も迅速に対応できるよう、衛生管理の情報収集や施設運営で同業他社の様々な工夫について積極的に情報収集を行いながら改善を重ね、市民の皆さんの文化芸術活動の基盤としての役割を果たします。



#### 4 応募理由

私たちは、それぞれの実績と強みを活かして、  
本施設に期待される役割とその使命を果たし、  
横浜市の文化施策に寄与するため、本指定管理業務に応募します。

### 1. 横浜市の施策と地域の特性、設置目的への理解

横浜市文化観光局は、平成24年(2012年)に策定した「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」のなかで4つの基本方針を示しています。

なかでも、

【基本方針1】市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。

【基本方針2】子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。

の二つについては、本施設の設置目的と現在地の特性、期待される役割とその使命を果たすうえで、重要な方針と考えています。

本施設は「市民に美術文化の創造と普及の場を提供し、市民の福祉の増進及び文化の向上に寄与するために」設置された、横浜都心部における美術を中心とした市民の文化芸術活動の拠点施設であり、半世紀を超えて、多くの皆さんに愛され活用されてきました。

また、企画展においても、同時代に活動する作家の作品に触れ楽しむ、心豊かな時間を提供するとともに、子どもたちの自由な発想と豊かな表現を育み、美術を通じてその健やかな成長を応援してきました。

本施設は平成26年(2014年)に現在地である「野毛山」に移転し、横浜総鎮守伊勢山皇大神宮と野毛山不動尊成田山横浜別院の隣に位置しています。近接する紅葉ヶ丘や黄金町等には、歴史ある文化施設や、アーティストやクリエイターの活動を支援している創造界隈拠点、民間のアート拠点があります。他方、臨海部に目を向ければ、みなとみらい地区には当財団が運営する横浜美術館、横浜みなとみらいホールのほか、アートやダンスの拠点があります。また、近年、大規模集客施設が次々とオープンし、それぞれが特性を十分に活かした文化芸術活動を行っています。

そうした施設と共存・連携・棲み分けをして、本施設ならではの活動と、市民に寄り添った運営を行っていく必要があります。

またこの地域は、古くからの街並みのなか一人暮らしの高齢者が多い地区と、新しく開発され、単身や少人数家庭、就学・就労・観光客が多い地区が隣り合っています。地域に根差した文化を大事にするとともに、都心部に隣接していることから新しい技術やカルチャーを取り入れていく進取の気風に富んでいる地域でもあります。

そのような地域にある文化施設として、本施設では、美術を中心とした芸術文化事業を実施して発信するとともに、文化芸術活動を通じて、暮らす人、訪れる人、地域に根差した活動をする人たちの交流を促し、誰もが孤立しない取組、生涯にわたる生きがいや喜びを実感できる取組を行うことが重要です。

## 4 応募理由

### 2. 私たちが取り組んできたこと、私たちだから取り組めること

第3期に共同事業体を組んだ私たちは、「歴史ある」本施設の「新しい地」での運営に力を合わせて取り組んできました。

代表団体である当財団は、平成8年度(1996年度)から本施設の運営に携わってきました。本施設がこれまで歩んできた歴史、実施する事業、収蔵作品や施設運営に精通しているだけでなく、市民や地域との関係性を丁寧に紡ぎ、他の機関・団体とのネットワークも築いてきました。横浜美術館、横浜市民ギャラリーあざみ野など他の公共文化施設の運営にも従事し、公益的の事業を多数行うことで横浜の芸術文化を一体的に振興しています。また共同事業体を組む当社は、収蔵作品管理を伴う複数施設の設備管理の経験から専門性とノウハウを有しており、移転後の本施設の施設特性を熟知したきめ細やかで迅速な対応を実施してきました。企業理念には「必要とされることを喜びとし、地域の一員としてともに成長し続ける」ことを掲げており、地域・社会貢献にも積極的に取り組んでいます。

この2者が共同事業体を組むことで、第4期では第3期での実績を基盤とし、それぞれの事業体が持つ特性を生かしてさらに取組を発展させます。

展示室を利用されるお客さまの高齢化、アクセス面の向上、作品の保管環境については、第4期でも引き続き改善すべき課題として、また、誰もが芸術文化に触れる機会づくりや、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする安心・安全な施設運営は、ますます求められている課題として取り組みます。

#### 施設の運営

第3期では、展覧会の開催やご利用者数の動向にあわせて送迎車をきめ細やかに運営し、アクセス面での課題を改善してきました。また、収蔵作品の保管については、収蔵作品を持つ施設の設備管理業務に携わっている当社の施設設備担当のノウハウと当財団の学芸員の専門的知見を合わせ、細心の注意を払って管理してきました。施設の長寿命化のための予防修繕への目配りや清潔な施設環境の維持、新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめとする様々な対応においても、日々の丁寧な清掃業務だけでなく、マスクや消毒液の備蓄、万が一の時の館内消毒業務にも滞りなく対応できる体制を整え、ご利用になるお客さまが安心して鑑賞や創作活動に励める施設環境を提供しています。展示室の稼働率は95%を超えており、第3期の施設の快適性に対するご利用者の満足度は4.5(満点5)を維持しています。

第4期では、これら蓄積したデータや経験を活用してさらに徹底した取組を行うとともに、ご利用団体の要望や展示形態を記録する「お客様台帳」を新たに作成するなど、利用サービスの向上と市民に寄り添った運営を行います。

#### 自主事業

第3期でも、開館当初より長年親しまれてきた企画展を継承し、発展させてきました。「横浜市こどもの美術展」ではテーマ部門の新設やアーティストとの交流をスタート、「今日の作家展」の系譜を受け継いだ企画展は次の50年を目指して「新・今日の作家展」と名称を改め、そのブランドを継承し、新たに作家へのインタビューやトークなどを収録して本施設ホームページで広く公開するとともにアーカイブを充実させてきました。「コレクション展」では、学芸員の調査・研究に加え鑑賞ボランティア活動を通して市民の視点での発信も取り入れ、コレクションの魅力を広く発信してきました。周辺地域の機関・団体や公共施設との関係性も生まれ、地域に広がる取組を始めています。

第4期では、これらの事業をしっかりと継承するとともに、誰もが気軽に本施設に訪れることができる機会を増やすべく、「アートなお散歩支援事業」等の新規事業や、地域の文化施設等との連携による回遊性のある事業、多文化共生に取り組む団体との情報交換など新たな取組を始め、あらゆる人の出会いと交流、多様な価値観に触れる機会を提供していきます。

以上のように、私たちは第3期の運営を通じて見えてきた、展覧会を開催されるお客さま、鑑賞・体験に来館されるお客さまの状況を踏まえ、これまで築いてきた市民や地域との信頼関係を大事にし、第4期で引き続き力を合わせて本施設の使命達成を目指し、設置目的の実現に寄与します。

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

## 運営組織の構造(雇用関係、職員数)

第3期の実績を踏まえ当財団と当社の共同事業体により運営します。

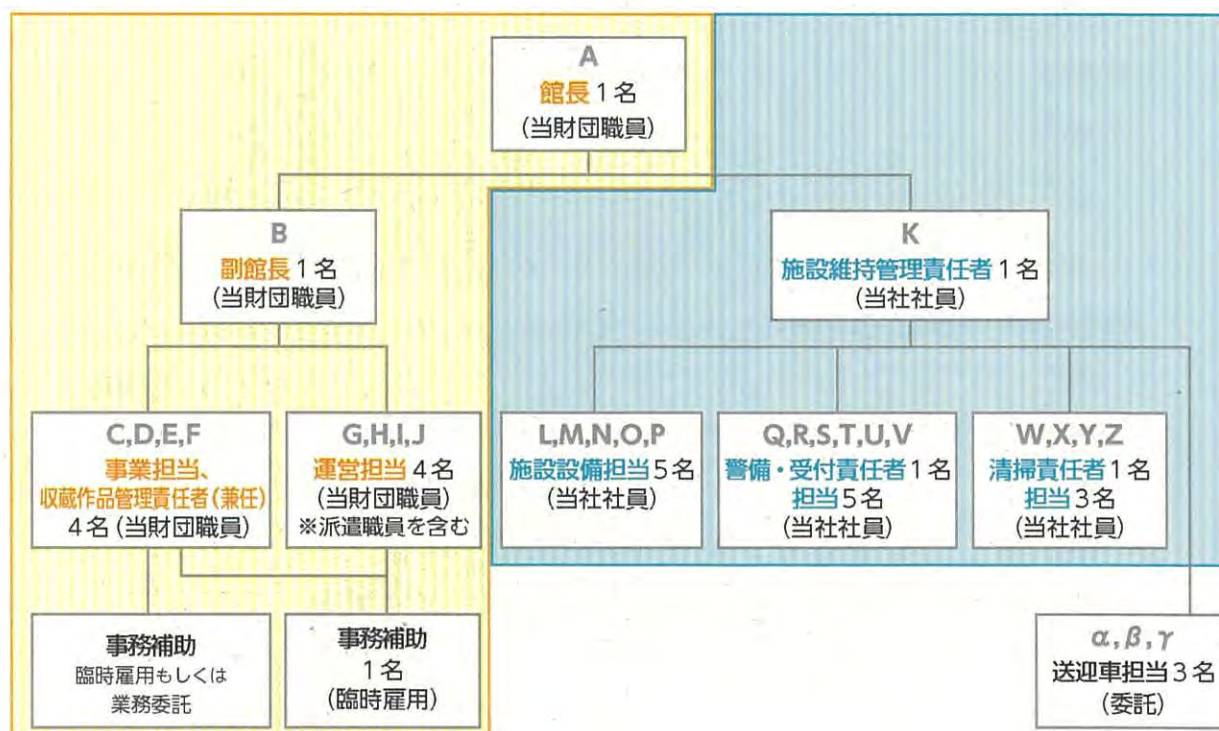
事業担当、運営担当は当財団職員(運営担当の職種には派遣職員を含む)により構成し、施設管理担当は当社社員を配置することで、それぞれの専門性、強みを活かした運営組織で臨みます。

統括責任者である館長と実務責任者である副館長には、当財団から管理・運営・事業の全般に精通した、経験と実績のある職員を配置します。

事業担当(学芸員、エデュケーター)、運営担当(施設運営、庶務経理、情報発信)等の各業務には中堅・若手職員を配置し、ノウハウの継続と安定した運営基盤を確立します。

各職員は担当業務のみならず全員が貸館をはじめとするお客さまの対応を行います。また、収蔵作品の管理修復、IPM(総合的有害生物管理)のため、担当学芸員が専門知識を習得し施設設備担当や外部専門家と連携しながら業務にあたります。

施設管理においては、総合的な施設管理のノウハウと美術系文化施設での管理実績を併せ持つ当社社員が警備受付・清掃・設備の3部門を担い、施設を利用されるお客さまの声に迅速に対応できる体制をとるとともに、当財団職員との情報共有を密にし、安心・安全な施設運営を行い非常時にも備えます。



### 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

#### 開館時間の勤務シフト

#### 施設の開館時間～秋冬時間の導入検討 **NEW**

基本の開館時間は条例施行規則に定める10:00～18:00までとします。なお、来館されるお客さまの便宜を図るため、秋冬時間の導入を検討します。

平成26年(2014年)に、駅から離れた坂の上である現在地に移転後、17:00以降に来館されるお客さまが大きく減りました。一方で、開館時間前に館外に並ばれるお客さまは多くおられます。

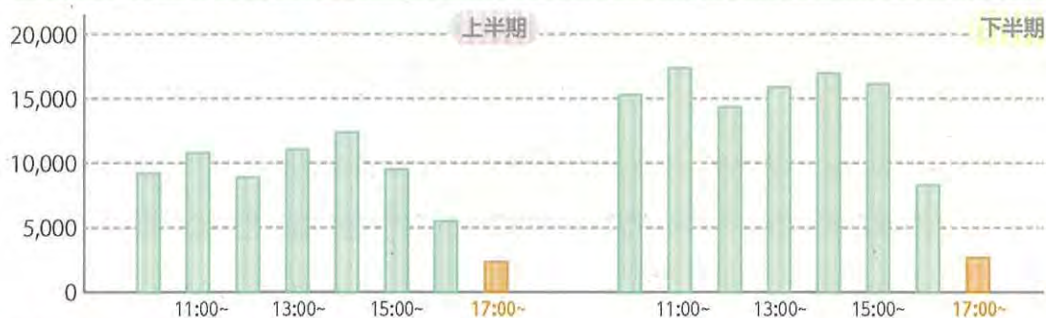
お客さまの利便性のために導入した送迎車の桜木町駅から本施設へのご利用も、朝いちばんの便は多くご利用がある一方で、16:00以降のご利用は大きく減っています。10月～3月は日没が早く寒いことから閉館時にはすでに日が落ちて暗くなり人通りもありません。

このためお客様の利便性をより高めるために、この期間を秋冬時間として新たに9:00～17:00の開館時間の導入を検討します(施行規則第2条第2項による)。これは、開館している時間数(8時間)はそのままに、開始時間・終了時間を1時間ずつ前倒しするものです。

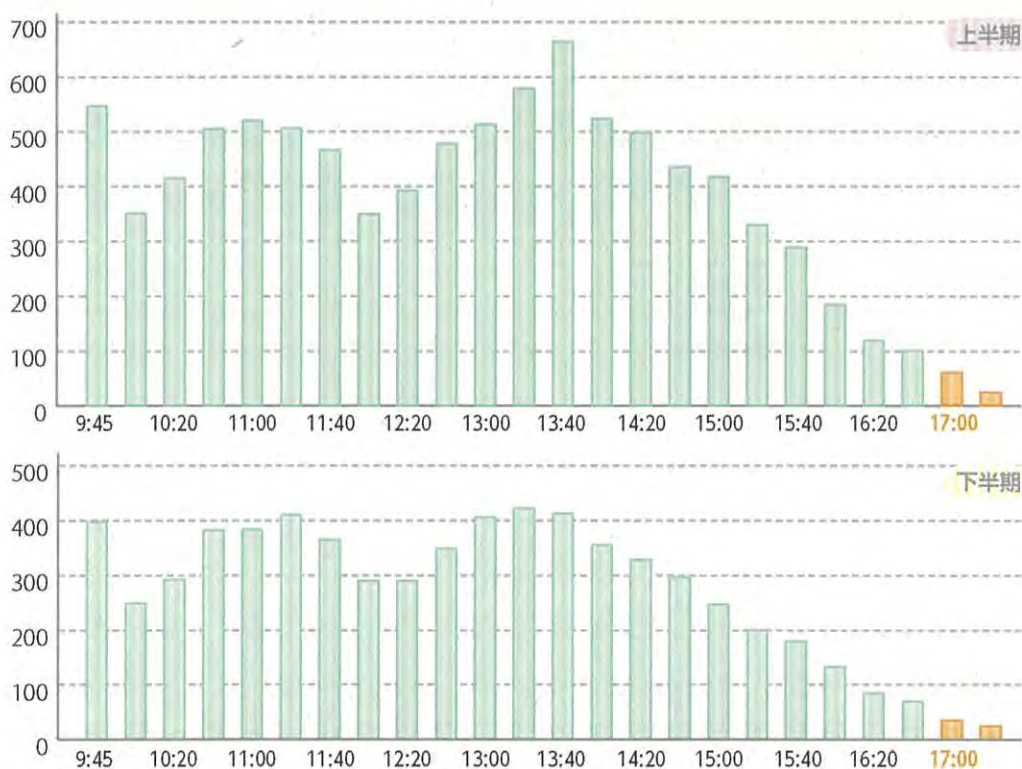
検討にあたっては、来館されるお客さまの利用に支障がないように、またより多くのお客さまにご来場いただけるように、お客さまの声を丁寧に拾い調査します。

導入に関しては、スムーズな移行準備・周知期間・導入時期等を含め、横浜市と協議します。

時間帯別来館者数(令和1年度)



時間帯別送迎車利用者数(令和1年度)





### 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

#### 勤務シフトの考え方

基本の開館時間である10:00～18:00に最適なサービスが提供できるよう、運営系および事業系職員は9:30～18:15、設備・警備系社員は8:30～18:30の中でシフトを組み効率よく運営します。

在館してお客さまに対応するスタッフを最低6名配置します。

展覧会の搬入設営や撤去搬出にあたる日は、運営系職員のシフトを厚くし、お客さまが安心して、また安全に作業にあたれるよう支援します。

なお、秋冬時間を導入した場合の秋冬時間の開館時間(9:00～17:00)の期間は、それぞれ、1時間前倒ししての勤務時間とします。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
A 館長	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	休	
B 副館長	○	○	休	休	○	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	
C 事業担当1	休	○	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	
D 事業担当2	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	
E 事業担当3	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	休	○	
F 事業担当4	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	○	休	
G 運営担当1	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	
H 運営担当2	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	
I 運営担当3	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	
J 運営担当4	○	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	休	○	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	
一 事務補助	○	○	休	休	○	○	○	○	休	休	○	○	休	○	○	休	休	休	○	○	休	○	休	休	○	休	休	○	○	休	
K 施設維持管理責任者	○	○	○	休	休	○	○	○	休	休	○	休	休	○	休	休	○	休	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	休	休	
L 設備担当1	○	休	休	休	休	○	休	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	休	○	休	休	休	
M 設備担当2	休	○	休	休	休	休	○	休	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	○	休	○	休	休	休	休	休	○	休	休	
N 設備担当3	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○	休	休	休	休	休	○	休	
O 設備担当4	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	休	○	休	
P 設備担当5	休	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休	休	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
Q 警備受付担当1	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	
R 警備受付担当2	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	○	休	休	休	休	○	○	休	休	
S 警備受付担当3	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	
T 警備受付担当4	休	休	○	○	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○	○	休	休	休	○	○	
U 警備受付担当5	休	休	休	○	○	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	
V 警備受付担当6	休	休	休	休	○	○	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	休	○	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	
W 清掃担当1	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	○	休	休	○	○	休	休	○	
X 清掃担当2	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	○	休	○	○	休	休	○	○	休	休	
Y 清掃担当3	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	
Z 清掃担当4	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	

■ …休館日

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

## 休館日設定の考え方

安全・清潔な施設運営には、法定を含む保守点検や定期清掃等を効率的に行うために最低月1回、施設全体の点検が必要です。原則第3月曜日を、施設点検のための休館日とします。

年末年始休館(12/29～1/3)とあわせ、年間の休館日は計18日、開館日は計347日とします。

## 休館日の周知方法

館内各所に直近の休館日を掲示するほか、本施設ホームページで周知します。

また情報誌に施設情報を載せる場合は、基本情報として「休館日：原則毎月第3月曜日、年末年始(12/29～1/3)」を付記します。

## 施設点検予定

作業項目	点検頻度	対象月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
照度測定	年2回						●						●
電話・放送・テレビ等	年4回			●			●			●			●
空調機点検 (ACC-1～5)	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
業務用エアコン (GHP・EHP・HPD)	3カ月に1回		●			●			●			●	
HEX (全熱交換器)	隔月	●		●		●		●		●		●	
中性能フィルター交換 (5台)	2年1回								●				
中高木剪定・刈込・草刈・除草	年2回				● 西			● 西南		● 東南			
空調機 (5台)	年2回				● グリース								● グリース
加湿器	年2回	●							●				
硬水軟化装置	年2回	●							●				
膨張水槽清掃	年1回	●											
エアフィルター清掃 (収蔵庫内)	3カ月に1回		●			●			●			●	
床面洗浄ワックス	年6回		●		●		●		●		●		●
窓枠・ガラス・鏡	年6回	●		●		●		●		●		●	
照明器具・天井・架設壁高所 (大掃除)	年2回							●					●
吸排気口 (128カ所)	年1回							●					
金属部分磨き・扉・壁面 構造壁・展示壁 (隙間清掃)	年6回	●		●		●		●		●		●	
エアフィルター清掃 (全熱交換器)	隔月	●		●		●		●		●		●	
エアフィルター清掃 (空調機5台)	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エアフィルター清掃 (GHP・EHP)	年6回				●	●	●				●	●	●
電気設備点検、非常用発電機	隔月	●		●		●		●		●		●	
電気設備 (年次点検) 次回32年度	3年1回			● 全停電									
EV保守点検 (乗用・荷物用)	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
冷暖房中間点検	年2回					●						●	
冷却水チューブブラシ清掃	年1回											●	
冷却水回路洗浄剤・同処理剤納入	年1回			●									
レジオネラ属菌水質検査	年2回				●	●							
消防設備点検	年2回					●						●	
自動ドア点検 (2機)	年4回		●			●			●			●	
シャッター保守 (3機)	年2回					●						●	
中央監視・自動制御システム	年2回					●						●	
GHP保守	随時		●										

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 必要人材の配置と職能

A	業務分掌	《統括責任者》施設運営全体の責任者（運営、事業、財団内調整、対外折衝、職員指導育成、コンプライアンス、防災・危機管理）、防火管理資格所有者。
施設長 (館長) 常勤	職能	横浜市の文化施策、施設の設置目的・役割を深く理解し、文化施設のマネジメント経験を豊富に有する。事業、施設運営、職員育成、市民協働に十分な実績と経験を持ち、美術活動だけでなく文化芸術活動に関する幅広い知識を有し、市、関係機関・団体とのネットワークを有し新たな関係性を築くことができる。また、地域と良好な関係を築くことができる。
B	業務分掌	《運営実務責任者・館長補佐》施設運営全体の統括・調整（横浜市、共同事業体会社、当財団事務局）、収支管理、庶務/労務管理、報告書取りまとめ、施設運営に関する職員指導、コンプライアンス推進、消防・危機管理、館長補佐。
事業・運営責任者 (副館長) 常勤	職能	横浜市の文化政策を理解し、文化施設のマネジメント経験を持ち、本施設の特性を理解している。利用者、地域団体等の連携に関し豊富な経験があり、各種団体・企業等との営業・渉外経験を有している。企画・立案、制作進行に関する知識やマーケティング、広報プロモーションのノウハウを有する。
C,D,E,F	業務分掌	《企画展及び教育普及事業》企画展、関連事業、アトリエ講座、学校地域連携やアウトリーチの企画実施及び広報、渉外。
事業担当、 収蔵作品管理責任者 (兼任) (事業企画、 収蔵作品管理、 IPM (総合的有害生物管理)) 常勤・4名	職能	《収蔵作品管理》収蔵作品・保存・修復、貸出業務及び調査研究、アーカイブデータの作成更新。収蔵作品を活かした企画展・保存・教育普及事業を企画立案・実施。収蔵作品の紹介や解説執筆、本施設ホームページでのデータベース公開。収蔵庫環境の維持管理。 《連携》地域他団体・施設との連携業務。 《その他》事業臨時雇用職員の指導育成。学生インターン、ボランティアの育成・活動支援。アトリエの維持管理。 学芸員もしくはエデュケーターとして美術・教育普及における専門的知識を有し、企画展・関連事業・アトリエ講座の企画立案・運営ができる。学生インターンの育成、外部団体・アーティスト・ボランティア等とのコーディネート業務ができる。学芸員として美術品についての専門的知識と取扱い経験を持つ。美術品取扱いや文化財保存に関する訓練・研修及びIPM（総合的有害生物管理）研修を継続的に受けている。収蔵作品の管理、修繕について経験、知見を有する。施設貸出補助も担う。
G,H,I,J	業務分掌	《運営》展示室・アトリエの貸出業務及び利用されるお客さまとの打合せや相談対応。施設や附帯設備の維持管理。
(運営、広報、連携、 経理、庶務) 常勤・4名	職能	《広報》情報誌・本施設ホームページ・SNS等での施設運営、事業（自主・貸館）等の発信、メディアへの情報提供などのPR活動。 《連携》地域他団体・施設との連携業務。 《経理・庶務》経理、庶務・労務、文書管理、各種集計・報告業務。 総務全般についての知識を有し事務能力がある。美術施設における設備や市民利用に関する知識を有し、お客さま本位の対応ができる。市民とともに歩む地域施設であることを常に意識し、他団体・施設との連携・協働ができる。広報、経理、庶務、労務、文書管理、各種集計・報告業務などを担当。事業運営補助も担う。
K	業務分掌	施設の維持管理全体の責任者。予算管理、共同事業体である当財団との調整を行う。設備・警備・清掃・受付スタッフを統括し、送迎車委託企業との調整等を行う。
施設維持管理責任者 常勤・1名	職能	施設や設備管理の知識を有するほか、統括する清掃業務や警備業務、送迎車業務についての知識も広く持つ。設備の維持・保全に関する専門的知識や資格を有する。設備・建物全般において、維持管理や修繕計画をたてることができる。危機管理意識が高く、防犯・防災・衛生管理、事故防止に対する知識を有し、日常の点検、定期的な訓練を組織として実践させることができる。
L,M,N,O,P	業務分掌	施設設備の点検、維持管理。
施設設備担当 常勤・5名	職能	維持保全、設備運転・監視についての知識や経験を持ち、危機管理意識が高く、防犯・防災、衛生管理、事故防止に対する知識を有し、日常点検や定期的な点検を実施することができる。
Q,R,S,T,U,V	業務分掌	施設全体の警備、駐車場管理、総合受付管理。
警備・受付責任者 常勤・1名 担当 常勤・5名	職能	警備業法に基づく教育を受けている。盗難、火災、不法侵入等を防止するための監視・巡回業務および人や車両の出入り管理等を行う。来館者に施設の案内ができる知識を有す。
W,X,Y,Z	業務分掌	施設設備の清掃。
清掃責任者 常勤・1名 担当 常勤・3名	職能	公共の文化施設として快適性を保つための最適な清掃を行うことができる。ノロウイルスや新型コロナウイルス感染症拡大防止等について高い意識を持ち、衛生に関して最新の情報を入手し、適切な対応ができる。
α,β,γ	業務分掌	桜木町駅と本施設間のお客様の送迎運行。
送迎車担当 常勤・3名	職能	丁寧な接客と運転、交通法規の順守ができる。

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 主要人材の能力担保

## A

## 施設長(館長)

当財団で文化事業や施設運営について十分な経験を有し、芸術分野全般への理解があり、マネジメント能力の高いベテラン職員を配置します。

## B

## 事業・運営責任者(副館長)

当財団で文化事業や施設運営の経験を有し、連絡・調整をはじめとする施設を運営する業務能力を持つ職員を配置します。

## C,D,E,F

## 事業担当・収蔵作品管理責任者(兼任)(事業企画、収蔵作品管理、IPM(総合的有害生物管理))

美術に関する専門教育を修めた、学芸員またはエドューケーター、もしくは両者を志望する職員を配置します。

収蔵作品担当には学芸員資格及び文化財IPMコーディネータ資格を有する者、もしくは取得を目指し研修を受けている者を配置します。

## G,H,I,J

## 運営担当(運営・広報・連携・経理・庶務)

展覧会開催運営や施設貸出への知識を持ち、お客さまとの良好なコミュニケーション能力および防災に高い意識を持つ職員を配置します。

## K

## 施設維持管理責任者

施設管理業務について業務経験豊富な社員を配置します。

- 保有資格**
- ・第一種もしくは第二種電気工事士
  - ・建築物環境衛生管理技術者
  - ・一級もしくは二級ボイラー技士
  - ・消防設備士(甲種1類・4類・乙種6類)、他

## L,M,N,O,P

## 施設設備担当

施設管理業務について経験豊富な社員を配置します。

- 保有資格**
- ・第二種電気工事士
  - ・二級ボイラー技士
  - ・消防設備士(乙種4類、6類・7類)、他

## Q,R,S,T,U,V

## 警備・受付責任者、警備・受付担当

警備業法における教育を受けている社員を配置します。

- 保有資格**
- ・(警備責任者)警備員指導教育責任者(1号)

## W,X,Y,Z

## 清掃責任者、清掃担当

ビルクリーニング技能士の資格を有する者、もしくはそれに準ずる者を配置します。

- 保有資格**
- ・(清掃責任者)二級ビルクリーニング技能士

## α,β,γ

## 送迎車担当

経験豊富で、運転技能に優れた者を配置します。

- 保有資格**
- ・普通自動車二種免許
  - ・独立行政法人自動車事故対策機構が実施する適正診断を受診

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 本施設のスタッフとして、その育成とチームワーク醸成の取組

きめ細やかな市民サービスを実現するために、事業系、運営系、施設管理系、それぞれの専門分野のスキルアップとともに、当団体の一員であり施設を代表して業務にあたっているという強い意識を、各職員が持つことが大切です。

## 育成

当財団は、総合的な芸術文化施設運営組織として「専門性の質(高さ)」と「統合力」を発揮するため、平成30年度(2018年度)に「人材マネジメントポリシー」を定め、財団職員一人ひとりが責任力、実践力を醸成することを目指しています。

職員は、当財団が所管する複数施設での勤務を経験することで、様々な芸術文化事業や異なる規模の施設運営に携わり、事業・施設運営に関する専門性を向上させ、芸術文化全体への理解を深めています。

業務遂行にあたっては、MBO制度により、組織の目標と方向性を一にした自らの年間目標を設定して上司と共有し、主体性を発揮しながら実行していきます。職員それぞれの自律性を尊重することで、各々の能力と意識の向上を目指します。

また、バリアフリーに関する研修、広報、個人情報保護、人権、コンプライアンス、経理研修等を実施して各職能に求められるスキル向上に努めています。

美術系専門職員(学芸員、エデュケーター等)については、専門人材育成の観点から、外部講師を招聘し、美術施設の建築特性や展示照明、美術作品の梱包・輸送方法等について学んでいます。また、多様な人が芸術を体験する取組の事例を学び、美術施設を利用されるお客さまへの配慮について課題と対応を考えるなど、様々な研修内容を通して、専門分野に求められる専門知識や能力を向上させています。

併せて、神奈川県公立文化施設協議会や、文化庁、(公財)文化財虫菌害研究所等が主催する研修や、美術系施設への視察も積極的に行い、継続的に業務の能力向上に努めています。

施設管理を担う当社社員は、設備管理・警備受付・清掃の部門に大別されます。

設備管理にあたっては当社が受託管理している他の大規模施設に出向いての現場研修を年に数回実施しています。これにより各種建物設備の保守管理に精通することができます。また社内制度として関連資格の取得に関し資格手当や助成金を支給し上位資格の取得を推奨しています。

警備受付にあたっては年間10時間の法定教育(神奈川県警備業協会で実施)はもとより自社内においても年間2回10時間の独自研修を実施し、警備業務の精度と人権、コンプライアンスといった意識の向上に努めています。

清掃部門では適宜社内研修を行っており、健康・体力の維持、事故防止と清掃技術の向上に注力した内容となっています。またより上級のビルクリーニング技能士の取得に向けた勉強会の開催や助成制度があります。

共同事業体としては、施設での防災訓練や横浜市民防災センターにおける火災、地震、風水害の体験研修、また心肺蘇生法等やAEDの取扱方法を学ぶ普通救命講習の受講を通じて、事件・事故・災害等が発生した場合に一体となって対応できる体制を整えています。

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

### チームワーク醸成の取組

定例のミーティングや日常のコミュニケーションでスタッフ同士が情報を共有し、意見を交換する機会を生むことで、お客さまをお迎えするホスピタリティの向上や、施設への愛着・誇りを生み出し、一体感を保つことで、全員が一丸となって本施設の使命を果たしてまいります。

事業系職員、運営系職員ともに、業務は複数で担当し、職員同士で知識やノウハウを共有し、コミュニケーションを取りながら業務にあたります。

運営系職員は、お客さまとのやりとりや施設利用の打合せについて、日常的に情報を共有し、毎週、展覧会の概要や展示内容、搬入・搬出の注意事項などの確認ミーティングを行います。

施設管理系職員は随時、事業系・運営系職員と打合せをするとともに、1日に複数回、事務室内の中央監視盤確認を行う際に日々の管理運営について調整します。

職員全体ミーティングを月に1回行い、事業・運営・施設管理の情報を共有し課題を解決します。

第4期では新たに環境管理会議を開催し、IPM（総合的有害生物管理）に基づく施設運営の情報共有と対応への認識を高めます。

また、送迎車運行スケジュール調整会議を、委託先の企業と毎月行います。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

**使命 1** 文化芸術活動を促進するため、活動の場を提供する  
市民の皆さんに美術を中心とした文化芸術活動を創作、体験、発表する場を提供することで、市民の文化芸術活動を支援し、文化活動人口(文化活動の支援者を含む)の増加に寄与する。

【使命 1 を達成するための具体的な取組】

### 市民の文化活動を支え、交流を生み、 情報発信のターミナルになるギャラリー

細やかで丁寧な貸出業務を通じて市民の皆さんの文化活動を支えていきます。展覧会を開催する人、鑑賞する人、作品を創る人、体験する人、すべての人にとって身近でありながら、晴れの場であり、人と人が交流する喜びを生む空間であるよう運営していきます。また、市内の多くの美術施設の活動を発信することでその活動を支援し、文化活動に携わる人の増加に寄与します。

## 1. ご利用団体の活動をサポートする取組を強化します

### ① お客さま台帳の作成 **NEW**

本施設では長年にわたり、横浜の美術界を支えてきた美術団体や、任意のグループの皆さんが、多彩な展覧会を開催しています。こうした団体等の活動を応援し、一層使いやすい施設となるよう、団体や展覧会の特性や状況、要望などを丁寧に聴き取り、記録し引き継ぐことで、その活動を継続的に支援します。

### ② アトリエの利用を促進します **拡充**

全館を利用される展覧会等、多人数のスタッフを要する催し物の開催に際して、準備段階や会期中の本部・事務局・控室の設置や、作品審査会場、関連ワークショップ、表彰式等の会場としてご利用いただけることを積極的にご案内し利用を促進します(2年度前の年度末全館抽選時等)。

※利用手続きは施行規則で定められている年4回(4・7・10・1月)とします。

### ③ 附帯設備等のご希望を反映します

お客さまの声を丁寧に拾い、附帯設備の充実に努めます。

〈第3期における拡充実績〉

演台、ロープ・パーテーション、ミニテーブル、スピーカー、作品保管室等

### ④ 日常的なやりとりや施設利用の打合せを通じて相談、助言を行います

展示室利用の1か月前までにご利用団体の責任者と事前打合せを行います。展示構成やレイアウトの確認、附帯設備利用・駐車場利用・撮影の有無等、運営系職員がアドバイスをしながら、展覧会実施に向けて一緒に準備を進めていきます。また、会期中は、毎朝、ご利用のお客さまの当日責任者の方への確認打合せを行います。

### ⑤ 送迎車の運行サービスを継続します

お身体が不自由な方や、高齢者の方に配慮した無料の送迎車サービスを引き続き行います。

送迎車は車いすでの乗降が可能で、JR桜木町駅東口と本施設を定期的(20分毎)に往復します。展覧会開催予定にあわせて、適切な運行スケジュールを調整し、館内およびホームページ、SNSで周知します。



親しみやすいデザインの送迎車



送迎車乗り場

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

2. 情報発信のお手伝いをします

① ホームページでの展覧会情報発信 **改善**

令和3年(2021年)3月に本施設ホームページを改訂し、スマートフォンでもご覧いただきやすく利便性を高めました。

新しいホームページのトップ画面



新しいスマホ版ホームページ



② Facebook、Twitterでの情報発信

展覧会初日に、職員が展示の様子が伝わる会場風景写真を撮影し、本施設ホームページで公開するとともに、Facebook、Twitterで発信・広報することによって展覧会の周知のお手伝いをします。



「アートヨコハマ」展覧会情報ページ

③ 『アートヨコハマ』発行

(全12ページ、両面カラー、年3回、10,000部)

本施設で開催される展覧会やイベント情報を満載した情報誌を発行します。市内の公共施設や観光案内所、画廊、美術施設等で配布します。



「横浜画廊散歩」展覧会情報ページ

④ 『横浜画廊散歩』発行

(全6ページ、両面カラー、月1回、4,500部)

横浜市内の画廊等の展覧会情報を掲載し、市内の公共施設や観光案内所、画廊、美術施設などで配布します。また、同情報は本施設ホームページや、当財団が運営する「ヨコハマ・アートナビ」を通してオープンデータで提供し、広く発信します。



「ヨコハマ・ギャラリー・マップ」

⑤ 『ヨコハマ・ギャラリー・マップ』発行

(片見出し5面折、年1回、10,000部)

横浜市内の画廊等約140施設の基本情報を地図とともに掲載します。市役所・各区役所・図書館等の公共施設をはじめ、画廊や美術施設などで配布します。



## 7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

⑥ 多文化共生に向けて活動している団体への情報提供 **NEW**

在住外国人の方々が、本施設で開催している事業の情報を入手しやすいよう、横浜市多文化共生総合相談センター等地域の外国人が集まる施設に、本施設で開催する企画展やアトリエ講座、ワークショップ等の情報を提供します。また、在住外国人の方々が展覧会を鑑賞し、施設を利用しやすい仕組みについて、先方の協力を得ながら、検討を進めます。

⑦ 障がいのある方の文化芸術活動を支援している団体との情報交換 **NEW**

障がいのある方の文化芸術活動を支援している団体(神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター等)と情報交換し、より多くの方々が施設を利用しやすくなる糸口を探っていきます。

## 3. 新たな表現者、鑑賞者を迎えます

多様な表現の試行錯誤を応援します **NEW**

昨今、ジャンル横断的な作品や、既存の分野にカテゴライズできない創造活動が増加しています。本施設でも、展示空間をダイナミックに利用したインスタレーションや新しい素材を用いた作品展示、身体表現のパフォーマンス等の利用が見られるようになりました。また、第3期指定管理期間中には、横浜国際舞台芸術ミーティング(YPAM)のフリンジ会場としてパフォーミングアーツの利用も実現しています。

今後も、美術展示施設の役割を果たしながら、多様な表現の発表にも対応し、既存のジャンルに固定されない新しい表現が生まれる場として、様々な活動を受け入れ、多様な表現活動を支えています。

(1) U35若手芸術家支援事業(※使命4に記載) **NEW**

将来を担う若手作家に対して、発表の場の提供と広報等の支援を行います。併せて、若い作家、若い鑑賞者への当館の認知度向上を目指します。

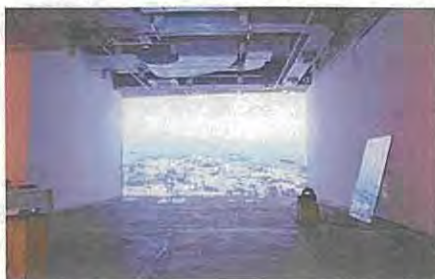
## (2) 10人以下の団体および個人への貸出

近年では、大きな美術団体に所属せず、小さなグループで展覧会を行う団体も増えてきています。そのような需要に対応するため、利用を希望される月まで6か月を切った展示室で空きがある場合、通常は利用の抽選申込ができない、10人以下の団体および個人でのご利用を受け付けます。



横浜国際舞台芸術ミーティング(YPAM)フリンジ会場提供

## 多様な表現のご利用



若手作家によるインスタレーション



パフォーミングアーツの配信

7 施設の使命を達成するための取組 使命 1			
本文該当項目	取組名	取組内容	時期
1.	ご利用団体の活動をサポートする取組	お客さま台帳の作成 <b>NEW</b> 、アトリエの利用促進、附帯設備の充実、ご利用打合せと相談、送迎車運行サービス	通年
2.	情報発信のお手伝いをする取組	本施設ホームページ運営、SNS 運営、『アートヨコハマ』発行、『横浜画廊散歩』発行、『ヨコハマ・ギャラリー・マップ』発行、多文化共生に向けて活動している団体への情報提供 <b>NEW</b> 、障がいのある方の文化芸術活動を支援している団体との情報交換 <b>NEW</b>	通年
3.	新たな表現者、鑑賞者を迎える取組	多様な表現の試行錯誤を応援 <b>NEW</b> 、U35 若手芸術家支援事業 <b>NEW</b> 、10 人以下の団体および個人への貸出	通年

【提案者が提案する指標】

**定量指標** 新規利用登録団体数 (展示室、アトリエ共通) 目標値 20 件以上/年

【業務の基準で設定している指標】

		目標値	
		2 年目	5 年目
<b>定量指標 1</b> 施設利用率 (展示室及びアトリエ)	展示室	95%以上	同左
	アトリエ	44%	45%
<b>定量指標 2</b> 総来場者数		25 万人以上	同左

**定性指標 1** 利用者、来館者の状況についての現状把握

「お客さま台帳」の作成やアンケート調査を行い、ニーズを把握

把握したニーズが運営に反映されている

【上記の取組を行う理由】

本施設は「市民のためのギャラリー」として、開館以来、美術を中心とした文化芸術活動の拠点施設となり、多くの展覧会を開催してきました。この間、横浜らしい先進的な展覧会を生み、多くの作家たちが育ちました。50 年を超えて蓄積されてきた歴史と、お客さまからの信頼はなによりの財産です。これらを本施設のブランドとして今後も高めていくとともに、ご利用いただく各主催団体のサポートを通じて、横浜を拠点とした美術を愛する人々の裾野を広げていく必要があります。

近年、展覧会を主催する美術団体のうち歴史ある団体では会員の高齢化が進んでおり、安全に配慮したきめ細やかなサポートが必要とされています。美術を愛することで、人生に潤いが生まれ、その活躍と活力の源泉となるよう、日常的なやりとりに加え支援を適切に行うための「お客さま台帳」を作成し、よりお客さまに寄り添った運営を心掛けていくことが重要です。

同時に、あらゆる人が鑑賞できる環境を提供することも、美術を愛好する人々の裾野を広げるために必要です。美術は、多様な表現を受け入れ、楽しみ、時に考えさせられるような特別な機会を観る人に与えます。一人でも多くの人にご来場いただき、「観て」「感じて」いただける環境づくりに取り組むべく、様々な人が来館できる仕組みを関係機関と協力して整えていきます。

加えて、芸術表現が多様になってきた時代背景を踏まえ、美術を核とした活動の支援と同時に、多様な表現にチャレンジする人々を支援することも大切です。ジャンル横断的な表現や、若手芸術家の活動を支援すること、また、小さな団体や個人にも門戸を広げることで、多様な表現への挑戦を後押しします。

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命 2

**使命 2** 文化・芸術の鑑賞の機会を提供する  
 美術を中心とした、芸術文化に触れる機会を提供することで、  
 新たな気付きや発見を促し、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献する。

【使命 2 を達成するための具体的な取組】

**同時代の表現や、個人の創作活動を通して、  
 人との出会いと多様な価値観に触れる機会を提供するギャラリー**

同時代に活動する作家の作品に触れ楽しむ、心豊かな時間を提供するとともに、横浜の美術史を継承した文化醸成の一翼を担い、その歴史を未来へ繋いでいきます。

開催される多彩な展覧会に気軽に訪れることができる場として、地域に根差して活動を展開する団体（町内会、公共施設、画廊、創造界隈拠点、神社仏閣、保育園等）と分野を越えて繋がり、人との出会いと多様な価値観に触れる機会を提供します。

## 1. 同時代の多岐にわたる表現を多角的に紹介します

### 新・今日の作家展

戦後の日本美術のなかでも重要な位置を占める企画展「今日の作家展」の系譜を継ぐ「新・今日の作家展」を継続します。


鑑賞者が身の回りの物事に新たな視点を見出したり、多様な価値観の存在を発見する糸口を提供したりする現代美術を発信することは、開館時から本施設が担ってきた重要な役割の一つです。企画展を通じて作家の制作活動を支援するとともに、今日を生きる作家を年次で紹介することで、市民の美術への興味を喚起し、様々な方が施設を訪れる機会をつくります。

#### (1) アーティスト・インタビュー、アーカイブ

作品への理解を深めるとともに、作家自身が生きる時代に感じたことや、社会へ向けるまなざしを知る手がかりとして出品作家のインタビューを収録し、小冊子に掲載して会場配布するほか、映像を同展会場と本施設ホームページで広く公開します。また、インタビューは後世に残す貴重な資料としてアーカイブし、本施設ホームページでいつでも閲覧可能にします。

#### (2) トークイベントやワークショップ

市民が現代美術を身近に感じ、アーティストに接する機会として、出品作家とゲストによるトーク、出品作家によるワークショップ等を実施し、多様な切り口から様々な年代の人が企画展やアーティストの活動に触れる場を設けます。また担当学芸員によるギャラリートークを行い、企画展を楽しみ、作家・作品への理解を深めるきっかけを提供します。

 令和 2 年度（2020 年度）の「新・今日の作家展 2020」では、会期中のトークイベントと出品作家によるギャラリートークを収録し、来場が困難な方に向けてオンラインで公開しました。



「定点なき視点」トークイベント(2018年)



「対話のあとさき」ワークショップ(2019年)

#### (3) 出品作家の継続的な広報支援

出品作家の活動を継続的に追い、個展の開催やグループ展に参加される際は本施設の SNS で情報を発信します。

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

(4)記録集の作成 **NEW**

展示風景写真と、企画展会期中に実施したトークイベントの内容を記録集としてまとめます。記録集は小冊子とともに、アーカイブとして本施設の企画展や作家の活動を後世まで伝えるとともに、企画展や関連イベントに来場できなかった方が内容を知るための有効な資料となります。

## [新・今日の作家展]会場風景

photo Ken KATO



[創造の場所-もの派から現代へ](2016年)



[定点なき視点](2018年)



[再生の空間](2020年)

## 2.専門的な創作活動やレクチャーを体験する場を通じて

芸術文化に親しみ、集い、様々な背景を持つ人との交流を促します

## 大人のためのアトリエ講座

初めて制作を体験する方から創作活動を続けている方、学生や社会人、シニア世代まで、美術に関する経験を問わずに参加することができる講座です。開講日に開催されている様々な展覧会において、幅広い年齢層の市民が自らの作品を発表している姿を目の当たりにできることは本施設だからこそ得られる体験であり、講座の特長の一つです。講座を受講する日に、多様な表現に触れることで、受講者の創作意欲を刺激し継続的な活動を促します。

## (1)つくって学ぶ

専門的な技術の取得や向上とともに、作品を生み出す楽しみや喜びを分かち合う機会を創出します。大規模修繕工事のために長期休館に入った横浜美術館と連携を深め、アウトリーチ先としての施設提供だけでなく、横浜美術館のエducatorがアトリエ講座の講師となることを提案したり、本施設にはない機材を借りて事業を展開するなど相乗効果を発揮するとともに本施設利用者の裾野を広げます。



継続的な創作活動の場として講座に参加されるリピーターが増えています。市民が美術を介して交流するプラットフォームとして、今後も様々な人の参加を促していきます。

## (2)きいて学ぶ

アーティストや評論家等を講師に迎え、レクチャーや鑑賞会を行い、市民とアーティストが交流する場をつくります。制作の現場を知ったり、アーティスト自身の考えや表現に対する姿勢、思いに触れ実際に制作について学んだりすることで、市民が、同時代に展開する美術への興味・関心を持つ機会を提供します。また横浜市の特徴ある文化芸術事業に合わせた企画を展開し、市域全体での賑わいづくりに貢献します。

(3)コレクション活用講座(※使命3に記載) **NEW**

収蔵作品や収蔵作家をテーマとしたレクチャーやワークショップを開催します。

## 大人のためのアトリエ講座の様子

[レクチャー 写真を撮ること]  
(2017年)[古典絵画をまなぶ-中世ヨーロッパの金箔技法]  
(2017年)[金継ぎ入門 欠けた器を漆でなおす]  
(2018年)

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

## 3.文化芸術活動に取り組む人たちを繋げ、

多様な価値観を受け入れ、互いを尊重し合う文化の醸成に貢献します **NEW**

① 5館連携事業「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」 **NEW**

多様なジャンルの芸術拠点が集積しているエリアの特徴を活かし、神奈川県立音楽堂、神奈川県立青少年センター、神奈川県立図書館、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの公立文化施設5館の館長会議を発展させます。生活の中に文化的な楽しみを持つ契機や地域の文化活動に関心のある人たちが近隣施設を回遊する仕組みをつくることにより、歴史あるこの地域の魅力を発見する機会を創出するとともに、本施設での作品鑑賞を促します。



「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」チラシ



「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」施設紹介

② アートなお散歩支援事業 **NEW**

「日常にアートのある生活を」を実現する場として、近隣の保育園、幼稚園、地域ケアプラザ（高齢者、就学前の子どもと保護者）などに、日々のお散歩コースの一つとして気軽に本施設を利用していただくための支援を行います。

子どもたちにとって「私の、僕の、横浜市民ギャラリー」になることを目指し、美術に触れること、展覧会に足を運ぶことが特別なことではなく日々の暮らしの中に存在し、それぞれの人生を彩るものであることを体験できる機会を創出します。

③ 黄金町、若葉町との緩やかな連携 **NEW**

ミニシアター、アートスペース等がある黄金町、若葉町は、本施設から徒歩圏にあり、それぞれの個性を活かした活動が行われているエリアです。

このエリアとの連携を検討する会議を定期的を開催し、日常的な緩やかな交流を通じて、地域一帯でアートシーンの魅力を発信します。また黄金町バザール等のアートイベントでは相互に協力して情報を発信し、地域に住む人たち、地域を訪れる人たちに、多様なアートの拠点の存在をアピールし、楽しむことができる機会・魅力を周辺エリア一体となって伝えていきます。

## ④ 地域で開催されるイベントへの協力

平成29年(2017年)より、街と大学の協働による市民向け公開講座「野毛まちなかキャンパス」(野毛地区振興事業協同組合、野毛地区街づくり会、横浜商科大学が主催)のうち、1講座を担当し、企画展「新・今日の作家展」の担当学芸員が講師となって企画展の鑑賞ツアーとレクチャーを行ってきました。今後もこうした地域で開催されるイベントに積極的に協力し、学生や社会人受講者に向けて多様な美術を紹介し、幅広い年代の受講者が鑑賞し、相互に交流を深める場をつくります。

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命 2

本文該当項目	事業名	事業内容	会場	時期
1.	新・今日の作家展	現代美術展	展示室 1、B1	9-10月、約3週間
	(1) アーティスト・インタビュー、アーカイブ	「新・今日の作家展」出品作家のインタビュー映像収録および小冊子への掲載、本施設ホームページでの公開、アーカイブの蓄積	-	通年
	(2) トークイベント、ワークショップ	展覧会や出品作家の理解を深めるイベント	アトリエ、展示室 1、B1	9-10月
	(3) 出品作家の継続的な広報支援	出品作家の展覧会情報の発信	-	随時
	(4) 記録集の作成・NEW	展示風景写真とトークイベントの内容を収録	-	2月
2.	大人のためのアトリエ講座	幅広い世代の市民を対象とした講座	アトリエ	通年
	(1) つくって学ぶ	・毎年7コース開催予定 ・各年：業務の基準における小分野3種程度を選択 ・開催分野例：ヌードクロッキー、デッサン、水彩画、油彩画、日本画等	アトリエ	通年
	(2) きいて学ぶ	・毎年3コース開催予定 ・各年：横浜の文化発信に寄与する分野を選択 ・開催分野例：現代美術、写真等	アトリエ	通年
	(3) コレクション活用講座・NEW	収蔵作品や収蔵作家をテーマとしたレクチャーやワークショップ	アトリエ	-
3.	① 横浜・紅葉ヶ丘まいらん・NEW	神奈川県立音楽堂、神奈川県立青少年センター、神奈川県立図書館、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの公立文化施設5館による連携事業	-	通年
	② アートなお散歩支援事業・NEW	近隣施設に本施設を利用していただくための支援	-	通年
	③ 黄金町、若葉町との緩やかな連携・NEW	周辺エリア一体となった地域の魅力発信	-	通年
	④ 地域で開催されるイベントへの協力	幅広い年代の市民が美術を通じて、交流を深める場の創出	-	通年

## 【提案者が提案する指標】

**定量指標** 5館連携事業「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」、アートなお散歩支援事業、地域連携事業などで新たに連携する団体  
2年後 3団体/5年後 5団体

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値

**定量指標 1** 自主事業への参加人数

2年目

4000人以上

5年目

同左

**定量指標 2** 来場者（参加者）の満足度（アンケート調査）

満足度調査平均4.0以上

同左

**定性指標 1** 参加者の声（インタビュー調査）

インタビュー調査を行い、課題を抽出

参加者の声が運営に反映されている

## 【上記の取組を行う理由】

同時代の美術を紹介し、作家の活動や作品から私たちが生きる世界を複眼的な視点で知る機会を提供することは、1964年から現代美術の企画展を継続して開催してきた本施設の特色の一つです。

「新・今日の作家展」では、その特色を生かし、作品鑑賞を中心としながら作家と市民が対話する場を設けることで、美術をより身近に感じ、多様な価値観に触れる時間をつくっています。企画展に併せて行っている同時代の表現者へのインタビューやトークイベントのアーカイブは、作家自身の言葉から横浜を舞台とした現代美術の足跡を知る資料となり、本施設の財産の蓄積に繋がる取組として継続します。

「大人のためのアトリエ講座」は、創作を楽しみながら色々な視点を見出したり、新たな活動の糸口になったりするとともに、市民同士が交流する場所になっています。制作の様々な過程を共有しそれぞれの表現を認識するきっかけをもたらすことは、他者と協働することが求められる社会における一助となります。

こうした活動をさらに展開していくために地域と緩やかに繋がり、多様な芸術拠点へ活動を周知することで、各施設に集う文化芸術に取り組む人たちの来館を促します。そして本施設から現代美術を発信するとともに、地域を訪れる人が歴史あるエリアの魅力を発見する機会をつくり、同エリアのブランド形成の一端を担います。

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

**使命3** 収蔵作品の活用を通じて、文化芸術活動への興味を引き出す契機となる  
 収蔵作品の調査研究に取り組むとともに、計画的かつ適切な管理・保存等を行うことにより、収蔵作品を次世代へ継承する。また、収蔵作品の活用を積極的に行い、美術に対する関心を喚起する機会を創出する。

【使命3を達成するための具体的な取組】

### 市民の貴重な財産である収蔵作品を次世代に継承すべく力を注ぎ、 その魅力を伝え、美術への関心を喚起するギャラリー

本施設の収蔵作品は、同時代および地域の美術史をあらわすものであり、市民の貴重な財産です。作品が制作された当時の時代性が反映された表現は過去を知る手がかりとなり、現代においても新たな視点をもたらします。

この収蔵作品を積極的に活用し、「コレクション展」を核に、各種事業を通じ広く発信し、美術への関心を喚起する機会を創出します。

また、収蔵作品を次世代へ継承するため、収蔵作品の状況及び修復の必要性や、収蔵庫の状況改善などについて、所管局である文化観光局と緊密に情報共有を行い、協働して取り組みます。

## 1. 日頃の調査研究結果を活かした「コレクション展」を開催し、 豊かな収蔵作品の魅力を伝えます

### コレクション展

収蔵作品は、昭和後期を中心に横浜・神奈川の作家や同時代の現代作家の作品で構成され、横浜の美術シーンを形成してきた当館の足跡を反映しています。およそ1,300点のコレクションは、絵画、写真、版画、水彩・素描、書、立体、漫画等の分野で構成され、バラエティ豊かな内容です。この魅力ある収蔵作品を新鮮に伝えるために、毎年テーマを設けて、選りすぐった作品を紹介します。市民の貴重な財産としてその価値を市民と共有すべく、日頃行っている作家や作品の調査研究結果を活かして、「コレクション展」を企画・実施します。

#### コレクション展会場風景

photo Ken KATO



「写真と素描でたどる横浜1950-1980年代を中心に」  
(2018年)



「昭和後期の現代美術 1964-1989」  
(2019年)



「うつし、描かれた港と水辺」  
(2020年)

#### (1) 収蔵作家・関係者インタビュー、アーカイブ

「コレクション展」に合わせて収蔵作家や本施設に関わりのある方たちへインタビューを行い、同展会場で配布する小冊子での紹介と、インタビュー映像の同展会場および本施設ホームページでの公開を行います。



収録したインタビュー映像は、他館の企画展で上映された実績があり、作家の活動を自身の言葉で伝える価値ある媒体、研究資料としても注目されています。

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

### (2)コレクションに関連するイベント

収蔵作家や作品にまつわるトークや、作品の技法をテーマにしたワークショップ等をコレクション展関連事業として開催し、市民が収蔵作品に親しみ、理解を深める機会を積極的につくります。

### (3)鑑賞サポーター(※使命4に記載)

ボランティアの鑑賞サポーターを募り、市民の視点で収蔵作品の魅力を紹介する取組を継続します。事前研修を経て展覧会場でのトークや紹介文の執筆等の活動を行います。市民自らが収蔵作品を知り、市民に伝えることで、収蔵作品や本施設のファンを増やします。



鑑賞サポーターによるトーク



鑑賞サポーター事前研修

## 2.幅広い年代の方々に、収蔵作品の魅力を伝えます

### ①コレクション活用講座 NEW

「大人のためのアトリエ講座」において新たに収蔵作品や収蔵作家をテーマとしたレクチャーやワークショップを企画し、コレクションの魅力を多様な切り口から発信します。

### ②こどものためのコレクション展 NEW

例年約15,000人が来場される「横浜市こどもの美術展」のなかで、収蔵作品の展示を行います。子どもたちの興味関心を広げ、親子の会話が広がるような作品を学芸員やエドューケーターが選んで展示し、次世代に収蔵作品の魅力伝えます。作品は子どもたちの目線に近づけて展示し、座って鑑賞できる等、子どもたちが居心地よく楽しめる配慮をします。また、事前研修を受けたボランティアや学生インターンが、初めて展覧会を体験する子どもたちに美術鑑賞のマナーを伝えながら、鑑賞のきっかけをつくる案内役を務めます。

### ③ホームページや情報誌を通じた作品介绍

#### (1)ホームページ「収蔵作品検索ページ」「今月の1点」

「収蔵作品検索ページ」では、研究者をはじめ広く興味のある方が収蔵作品の基本情報を検索することができます。作品図版も順次公開を拡大していきます。

「今月の1点」では、『横浜画廊散歩』の表紙に掲載した作品の図版を解説つきで公開し、読み物としても楽しめるコンテンツを提供しており、継続して取り組みます。

#### (2)『横浜画廊散歩』『アートヨコハマ』での作品・作家紹介

『横浜画廊散歩』の表紙で毎号、収蔵作品を紹介する取組を継続します。

『アートヨコハマ』では収蔵作家や事業に関わったアーティストを紹介する連載コーナー「横浜市民ギャラリーゆかりの作家たち」を継続し、作家の魅力を丁寧に紹介します。

#### (3)エントランスホールのモニターおよび送迎車で作品介绍 NEW

『横浜画廊散歩』に掲載した作品を、エントランスホールのモニターと送迎車で紹介します。



『横浜画廊散歩』今月の1点



『アートヨコハマ』横浜市民ギャラリーゆかりの作家たち



## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

## 3. 収蔵作品を計画的かつ適切に管理・保存し、次世代に継承します

## 収蔵庫環境管理および収蔵作品の管理・修復・貸出

収蔵庫の環境と収蔵作品の状態維持・向上に最大限の力を注ぎます。また、作品の基本データ、修復の記録、環境管理関連データは適切に管理・更新・保管し、後年の修復や調査に備えていきます。作品に異常が見つかった場合は、横浜市に速やかに報告するとともに、点検時の分析結果データ等を提出し、横浜市と収蔵作品を良好な状態で次代に引き継ぐべく、対応について提言し、協働して修復等を進めていきます。また、収蔵庫に加えて館全体についてIPM（総合的有害生物管理・使命5に記載）に基づいた管理を行い、環境維持に努めます。

## (1) 保管環境の課題

平成25年（2013年）に横浜市が現施設移転前の仮収蔵施設において全収蔵作品点検を委託実施しました。問題のある作品については、修復緊急度に基づき仮収蔵施設で処置可能な作品はクリーニングを、処置が困難な作品は燻蒸を施し、平成28年（2016年）3月に現収蔵庫に全作品が搬入されました。

本施設の収蔵庫は、収蔵庫内の空調機器が自動制御でないなどの理由により、一定の温湿度保持のため、空調機器と収蔵内容を熟知したスタッフが日々コントロールをする必要があります。作品保管環境については改善が望まれ、専門的な知見から横浜市に情報共有を行い、共に取り組んでいきます。

## (2) 収蔵庫の環境管理

IPM（総合的有害生物管理。使命5に記載）の手法をもとに、日々職員が気を配りながら収蔵庫をモニタリングし、必要な作業を行います。

## 収蔵庫内環境の維持（主なもの）

- ・担当学芸員による庫内定期清掃：週1回
- ・担当学芸員および監視カメラによる日々の目視確認：毎日
- ・IPM検査（害虫・カビの採取・分析、目視点検）：隔月（収蔵庫内および館内）
- ・専門会社による庫内を含む全館環境調査：年1回
- ・庫内空気環境調査：年1回以上
- ・作品を動かしての収納棚・床下清掃：年1回

## 収蔵庫設備の保守点検（主なもの）

- ・庫内空調機器点検およびフィルター清掃：年4回
- ・消防設備点検：年2回
- ・各種機器フィルター交換：必要時

## (3) 収蔵作品の管理・修復・貸出

## 作品関連データの蓄積、保管、更新

作品の制作年やサイズ等の基本情報及び展示、出品、修復等のデータをデータベース、作品カード、書類及び写真等で管理、保管、更新します。また作品の著作権情報も厳重に管理、保管します。

## 収蔵作品の棚卸、修復・クリーニング

修復緊急度や展示頻度等を鑑みながら、専門会社による修復・クリーニングを実施します。

※修復・クリーニングを終えた作品は原則中性紙製の保存箱に入れ替えます。

## 収蔵作品・図版等の貸出

作品等の外部からの貸出希望に関しては適正な管理・手続きの下、学芸員が対応します。



収蔵庫内



収蔵庫天井部、HEPAフィルターを備えた空調設備



学芸員による収蔵作品クリーニングの様子



専門会社による収蔵作品修復の様子

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

本文該当項目	事業名	事業内容	会場	時期
	コレクション展	テーマを設けて収蔵作品を紹介	展示室 1、B1	2-3月、約3週間
1.	(1) 収蔵作家・関係者インタビュー、アーカイブ	コレクション展出品作家、関係者へのインタビュー映像収録および小冊子への掲載、本施設ホームページでの公開、アーカイブの蓄積	-	通年
	(2) コレクションに関連するイベント	出品作家や作品、テーマにまつわるレクチャーやワークショップ、トーク等	アトリエ	2-3月
	(3) 鑑賞サポーター	ボランティアを募り、事前研修を経てトークや執筆等を実施	-	1-3月
2.	① コレクション活用講座 <sup>NEW</sup>	収蔵作品や収蔵作家をテーマとしたレクチャーやワークショップ（「大人のためのアトリエ講座」で実施）	アトリエ	-
	② こどものためのコレクション展 <sup>NEW</sup>	子どもの美術鑑賞に特化した小展示（「横浜市こどもの美術展」で実施）	展示室 B1、1、2、3のいずれか	-
	③(1) ホームページ「収蔵作品検索ページ」「今月の1点」	「収蔵作品検索ページ」：収蔵作品の基本情報を掲載した検索ページの公開 「今月の1点」：「横浜画廊散歩」表紙で紹介した作品の図版、解説を公開	-	通年
	③(2) 「横浜画廊散歩」「アートヨコハマ」での作品・作家紹介	「横浜画廊散歩」：表紙にて収蔵作品を毎月1点掲載 「アートヨコハマ」：「横浜市民ギャラリーゆかりの作家たち」欄に、収蔵・出品作家等の作品図版と解説を掲載	-	通年
	③(3) エントランスホールのモニターおよび送迎車の作品紹介 <sup>NEW</sup>	「横浜画廊散歩」表紙作品を図版と解説で紹介	-	通年
3.	収蔵庫環境管理および収蔵作品の管理・修復・貸出	IPMを取り入れた収蔵庫の管理、収蔵作品の調査・研究、データ類の管理、修復等の実施、貸出業務等	-	通年

## 【提案者が提案する指標】

**定量指標** 本施設ホームページ収蔵作品紹介「今月の1点」への来訪者数 2年後 3000件 / 5年後 3800件

## 【業務の基準で設定している指標】

## 【目標値】

	2年目	5年目
<b>定量指標1</b> コレクション展への来館者数	4,000人以上	同左
<b>定量指標2</b> 来場者（参加者）の満足度（アンケート調査）	満足度調査平均4.5以上	同左
<b>定性指標1</b> 収蔵作品の状況把握	作品の点検、確認を行い各種データに反映	横浜市と以降5年の作品修復計画を協議

## 【上記の取組を行う理由】

1,300点余りの収蔵作品は、収蔵された時代や地域の美術史を反映した、横浜市民の貴重な財産です。市民にその魅力や価値を伝え続け、次代に継承していくことは本施設の重要な役割だと考えます。その目標を達成し、継続して実施するためには、大きく二つの取組が必要です。

第一に、日頃積み重ねた作品や作家の調査・研究を基盤に企画する企画展をはじめ、講座等の様々な事業、情報誌や本施設ホームページなど各種媒体を通じて収蔵作品の魅力を紹介・発信することです。

第二に、作品や作品を保管する環境について、状態を維持・向上させる取組です。

現在の収蔵庫は環境上の課題もあり、私たちは現収蔵庫に収蔵作品が搬入されて以降、IPM（総合的有害生物管理）の手法を取り入れ、調査と予防を重視しながら必要な措置を講じる環境管理を行ってきました。また、予算内で優先順位を考慮しながら作品の修復やクリーニングを順次実施し、作品と収蔵庫の状態の改善に尽力してきました。今後も横浜市と密に連絡を取りながら、同取組を継続します。

これらに取り組むためには、専門的知識を持った学芸員を中心に、特に環境維持に関してはスタッフ全員が日頃から問題意識を持ってあたることが重要です。また中心となる学芸員も作家・作品に関する調査研究とともに、修復やIPM（総合的有害生物管理）に関しても調査や研究を継続し、常に情報を更新しながら従事することが大切です。

収蔵作品についてこれらの取組を行うことで、作品の価値を見出し（調査・研究）、高め（状態・環境の向上）、その魅力を市民に新鮮さを持って伝える（紹介・発信）ことが、収蔵作品を持つ施設の積極的姿勢であり、果たすべき使命であり、市民の芸術文化体験促進の一面と考えます。

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

## 使命4

文化活動を切り口として、次世代育成を中心にあらゆる人を受け入れる  
次世代育成を中心に、美術を中心とした文化に触れる機会を提供し、豊かな感性を育む。

【使命4を達成するための具体的な取組】

### 次世代の感性を育て、誰もが生涯にわたって芸術文化に 触れる喜びを持つことができるギャラリー

家庭、学校以外の「第3の場所」で体験する文化活動を通じて、子どもたちの自由な発想と豊かな表現を育み、その健やかな成長を応援し、子どもたちが生涯にわたって芸術文化に親しむきっかけを提供します。

また、学生インターンやボランティアを受け入れ、アートにかかわる就業を目指す若い人たちに機会を提供するとともに、特別支援学校生への職業体験の場の提供、特別支援学級へのアーティスト派遣等を通じ、障がいのある子どもたちへアプローチします。

## 1.次世代を担う子どもたちが、自由な発想のもと表現活動に取り組み、 芸術文化に身近に触れる機会をつくります

### ①横浜市こどもの美術展

横浜市内在住在学の小学生以下の子どもを対象に絵画作品を募集し、全応募作品を無審査で展示します。賞を設けず展示することで、子どもたちの自由な発想と豊かな表現を育み、美術を通じてその健やかな成長を応援します。本展は本施設開館翌年の1965年に始まり、半世紀以上の歴史を通して、市内全域で認知され、かつて応募したことのある大人が次の世代に応募を促したり、市内の絵画教室では子どもたちの応募を毎年の取組に位置付けたりする教室があるなど、その意義が定着してきています。

#### (1)こどものためのコレクション展(※使命3に記載) ◆NEW◆

本施設の収蔵作品への関心を高め、初めての美術鑑賞を保護者とともに楽しく体験する場を設けます。

#### (2)自由参加ワークショップ

来場者がその場で参加でき、創意工夫により楽しみが広がるワークショップを展開します。13歳以上を対象に公募するボランティアや学生インターンが会場運営を担当し、幅広い世代や多様な人々の交流が生まれる場をつくります。

「横浜市こどもの美術展2019」



0歳からシニアまで様々な年代のお客さまで賑わう

photo Ken KATO



自由参加ワークショップ  
「みんなであつなごう!100かいだてのいえ」(2019年)

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

## (3)夏のこども音楽会

近隣施設等で行われている活動を紹介し活躍機会を創出するとともに、横浜市の特徴ある文化芸術事業に合わせて企画開催することにより、市域全体での賑わいづくりに貢献します。

## 横浜みなとみらいホールの活動と連携した演奏会



未来の音楽家、ハマのJACK金の卵たちによる演奏会



photo Ken KATO

みなとみらいSuper Big Band

## ②子どものための造形講座「ハマキッズ・アートクラブ」

年少児から小学生までを対象にした、造形を中心とするアトリエ講座です。気軽に参加できる1回完結型で、土日祝日に開催します。対象年齢に応じた素材を用い、絵画や立体など様々な造形活動に取り組むことで、基本的な技法の習得や表現の仕方を経験するとともに、「自分で考える」「自分できめる」「自分でする」ことの楽しさや醍醐味を体験し、自立心を養うことを目的とします。第4期では、作品鑑賞体験等を盛り込んだ講座を新たに行います。

(1)横浜市民ギャラリーまると探検ツアー **NEW**

小学生を対象に実施します。収蔵庫等のバックヤードも含め、施設全体を探検しながら、スタッフや利用者にも出会うツアーを行い、その一環として展示室での作品鑑賞体験を組み込むことで、自然な流れで美術鑑賞への入口をつくります。収蔵作品や施設を活用し、美術施設の役割を学ぶことで、子どもたちが将来にわたって美術に身近に親しむ素地を育てます。

## ハマキッズ・アートクラブの様子



それぞれのペースで思い思いに制作



年少児から様々な講座に参加できる

## ③横浜市芸術文化教育プログラム推進事業「学校プログラム」

アーティストと学校をつなぐ本事業は、平成16年(2004年)に、横浜市と当財団とで「芸術文化活動の体験を通して次代を担う子どもたちの創造性を育み、活力ある社会を作っていくこと」を願ってスタートした事業です。平成20年(2008年)からは、横浜市文化観光局、横浜市教育委員会、NPO法人STスポット横浜とともに横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局を構成するとともにコーディネーターを担っています。

私たちは、本事業にコーディネーターとして参画し、学校教育の現場に子どもたちとアーティストとの出会いを創出するアウトリーチプログラムを企画・実施し、子どもたちの日常に新たな体験や視点をもたらします。個別支援学級等、障がいのある子どもたちへのアーティスト派遣も積極的に行います。

実施回数 年3校以上



たっぷりの粘土を使った授業  
横浜市立並木第一小学校6年生(2020年)



自分でつくった色で大きな絵を描く  
横浜市立上星川小学校個別支援級(2020年)

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

## 2. 若手芸術家による作品発表を支援します

U35 若手芸術家支援事業 **NEW**

将来を担う若手作家に対して発表の場の提供と支援を行うとともに、若い世代の作家や鑑賞者が本施設への関心を高めるきっかけをつくります。展示室・アトリエの空き室を活用し、35歳以下の若手作家を対象とし、本施設の共催名義のもと、利用料金と付帯設備利用料金の一部減免、広報協力をを行い、創作活動と発表の場を支援します。



支援した作家の活動情報を、継続的にSNS等で発信していきます。

## 3. 学生からシニア層、障がいのある方など、あらゆる人の参画を促し、学び交流する場とします

① 大学生・大学院生インターンの受入れ **拡充**

収蔵作品のデータ管理やアーカイブ形成に関するコレクション管理業務、子どものワークショップ企画や運営、施設運営等について学ぶことができる、学生インターンシップを年度ごとに実施します。学生側のニーズも調査しながら、美術分野の職業体験の場を提供するとともに、施設の特徴発信のための裾野を広げます。また、インターン生とのディスカッションを通して彼らのアイデアを取り入れるなど、受入側としても新たな視点を獲得する機会とします。

## ② 幅広い世代が協働するボランティア活動

市民ボランティアが主体的に活躍する場として、「横浜市こどもの美術展」や「コレクション展」等の事業ごとに募集し、事前レクチャーを行って来場者とのコミュニケーションを大事にしながらワークショップや鑑賞活動をサポートします。活動を通じて美術への興味を深め、人との繋がりや生きがいを育む機会とします。また、中高校生の参加を積極的に受け入れ、若い世代が社会に関わり力を発揮するとともに、普段交流の少ない年代の人々が集い協働する場をつくることで、活動を通じて互いの個性を認め合いながら相互に関わりあう機会とします。

## ③ 職業体験

## (1) 特別支援学校生

美術施設のビルメンテナンス実習のインターンシップを行います。1～2週間程度、館内の清掃業務を中心に体験してもらいます。障がいのある学生が社会の中で他者と関わりながら業務を成し遂げることで、将来の就業に向けて自信を得られるようサポートします。

## (2) 中学生、高校生

要望に応じて施設運営の体験学習の機会を設けます。施設運営に関わる作業体験や施設見学等を通じて、次世代を担う若者たちが体験的な学びから視野を広げ、これから進路を考えていくための一助とします。

## U35若手芸術家支援事業



U35若手芸術家支援事業パネル



U35若手芸術家支援事業で支援した展覧会

インターンによる  
アウトリーチワークショップ

ワークショップ企画準備の様子



当日運営の様子

「横浜市こどもの美術展」  
におけるボランティア活動

事前研修の様子

自由参加ワークショップ運営の様子  
photo Ken KATO

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

本文該当項目	事業名	事業内容	会場	時期
①	横浜市こどもの美術展	市内在住在学の0～12歳の応募作品を全展示	展示室B1、1、2、3	7-8月
①①	こどものためのコレクション展・NEW	子どもの美術鑑賞に特化した小展示	-	-
①②	自由参加ワークショップ	誰でもその場で参加できるつくって楽しむワークショップ	-	-
①③	夏のこども音楽会	市民演奏家による無料の演奏会	-	-
1.	② ハマキッズ・アートクラブ	幼児・児童を対象とする造形講座(10講座)	アトリエ	通年
②①	横浜市民ギャラリーまるごと探検ツアー・NEW	美術施設の表裏を見学し、作品鑑賞も体験するツアー	-	-
③	横浜市芸術文化教育プログラム推進事業「学校プログラム」	子どもとアーティストをつなぐ、学校での出張ワークショップ	市内学校	10-2月
2.	U35 若手芸術家支援事業・NEW	35歳以下のアーティストの発表の場の提供、広報支援	展示室、アトリエ	通年
①	大学生・大学院生インターンの受入れ・拡充	コレクション管理業務、子どものワークショップ企画・運営、施設運営等の職業体験	館内	通年
3.	② ボランティア活動	中学生以上対象。子どものワークショップサポートやコレクション作品紹介等	館内	随時
③①	職業体験(特別支援学校生)	美術施設のビルメンテナンス実習	館内	随時
③②	職業体験(中学生、高校生)	施設運営の体験学習	館内	随時

## 【提案者が提案する指標】

本施設の事業に参加した親子、職業体験参加の生徒・保護者(特別支援学校、養護学校)へのアンケート実施

**定性指標**

2年後 結果の分析、次世代育成事業の見直し、企画立案

5年後 次世代育成事業の一部リニューアルまたは新規事業開始

## 【業務の基準で設定している指標】

**目標値**

	2年目	5年目
<b>定量指標1</b> 次世代育成を目的とした事業への参加人数	15,500人以上	同左
<b>定量指標2</b> 来場者(参加者)の満足度(アンケート調査)	満足度調査平均4.5以上	同左
<b>定性指標1</b> 参加者の声(インタビュー調査)	インタビュー調査を行い、ニーズや課題を把握	参加者の声が運営に反映されている

## 【上記の取組を行う理由】

美術を通して、子どもたちの創りたい、体験したい、観てもらいたい、観たい、楽しみたいという様々な能動的な意欲を育てることは、家庭や学校以外の「第3の場所」である本施設の大切な役割です。

「横浜市こどもの美術展」では、子どもたちの応募作品を、賞を設けず無審査ですべて展示することにより、自分の作品がギャラリーに飾られ、人に見てもらおう喜びを感じられる機会を提供し、子どもたちが自信や自尊心を得る一助とします。このことは、時代を経ても変わることなくその成長過程において不可欠なものであり、この美術展の理念を引き継ぎ、今後も継続していきます。

「ハマキッズ・アートクラブ」も含めた子どもを対象とする事業は、これまでどおり子どもたちが自分で考え、自分で創作する造形活動により自立心を育てることに主眼を置きながら、第4期では「こどものためのコレクション展」や「横浜市民ギャラリーまるごと探検ツアー」など作品鑑賞や社会体験の要素を組み込んだプログラムを加え、より広い角度から子どもたちの感性やものの見方を育てることに取り組みます。

また、これまで中高年層の利用・来館が中心である本施設において、若い世代のアーティストや、彼らと同世代の鑑賞者の関心や認知度を高め、新たな利用者・来場者を開拓することも重要です。若手アーティストの発表の機会を支援する取組を通して、彼らの将来の可能性を広げ、次世代の担い手を育成します。

これから就業を目指す学生に、座学だけでは学ぶことができない生きた現場体験を提供するインターンシップや職業体験、また年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが社会に関わりそれぞれの力を発揮する場としてのボランティア活動では、それぞれが求める新たな経験への扉が開かれるよう促すと同時に、市民との交流から私たちも新たな視点を吸収できる効果があります。一方向的な情報発信にとどまらず、双方向性のあるコミュニケーションを大切にすることで、館の活動に活気を生みながら、より愛されるギャラリーを目指して自らを刷新していきます。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

## 使命5

持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。  
また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。  
また、文化施設としての専門性を発揮し、市民の皆さんに親しまれる施設となる。

【使命5を達成するための具体的な取組】

### 安心・安全で持続可能な施設であるために、 変わらない安心と変わる勇気を持ったギャラリー

現施設は、築33年(昭和62年・1987年竣工)を超えた建物を改修して利用しています。そのため、特に施設の長寿命化を図るための予防的修繕及び収蔵庫の環境改善が重要です。建物管理を専門とし文化施設の施設運営に豊富な経験とノウハウを持つ共同事業体として、専門的な知見から常に状況を把握して予防的修繕や維持管理を行うとともに、長期的な持続可能性を高めるための修繕や計画については横浜市に情報提供を行いながら、協働して取り組みます。

快適な施設環境の提供とお客さまの安全を第一とした運営により、その活動を支え、多くの皆さんに親しまれる施設として持続可能性を高めていきます。

## 1. 快適な施設環境を維持します

### ① IPMの手法による施設環境課題への対応

IPM(※総合的有害生物管理)の手法を導入し、当財団職員によりこまめな清掃や温湿度データの確認、館内点検を行うとともに、専門会社による全館調査を実施し、その報告データをもとに当財団職員が簡易消毒・清掃等を追加で行います。地下1階展示室パネル裏は高温度になりやすく、特別な対応が必要なため、専門会社による消毒を実施します。

第4期では新たに共同事業体で環境管理会議を設け、スタッフ間の情報共有と対応への認識を高めます。

※IPM：総合的有害生物管理

清掃・温湿度調整などの環境管理と薬剤等を用いた防除を組み合わせ文化財に被害する害虫をなくし、目に見えるカビの被害を防止することを目指す手法

- ・当財団職員による温湿度データ確認、カビのサンプリング、目視確認：隔月
- ・当財団職員による簡易消毒、清掃：随時
- ・専門会社による全館調査：年1回
- ・専門会社による地下1階展示室パネル裏消毒：年1回
- ・環境管理会議：月1回 **NEW**



専門会社による地下1階パネル裏消毒



館内の簡易消毒の様子



職員によるガラスケースの清掃

### ② 全スタッフによる目配り

安心・安全な環境での展覧会開催のため、展覧会を開催されるお客さまへの情報提供と意思疎通を大切にします。お客さまの視点に立った施設管理・運営を実現するために、全スタッフが日常業務のなかで目配りをし、迅速な不具合の発見と情報共有を行うとともに、移転開館以来獲得している高い顧客満足度を維持していくために、お客さまのご利用に支障のない時期・時間帯を活用して建物や設備の定期的な点検・保全を行います。

また、施設設備担当が常駐し、館内外を巡回しながら目視を中心とした日常点検を行います。日常点検は、各種規程に基づきチェックシートを作成し、これに沿って行い「業務日誌」で報告します。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命 5

## (1) 展示室

- ・展示室壁面の塗装、展示室可動パネルの稼働状況チェック：随時
- ・展示室可動パネル、壁面の補修、展示室貸出備品の点検・整備：随時

## (2) アトリエ

- ・貸出附帯設備の点検、整備：随時

## (3) その他 (搬入口・作品保管室等)

- ・衛生設備 (電気設備、空調設備等) 保守点検 / 業務の基準の通り
- ・昇降機設備保守点検 / 業務の基準の通り

## ③ 法令等の遵守

横浜市策定の手引きやガイドライン、マニュアル、業務の基準等に従い、法令等を遵守した施設管理を行います。

- ・当社の専門的知見・技術に基づいた保守管理を実施します。
- ・電気、空調、衛生設備、昇降機及び建築基準法第12条に基づく点検等を法定通り実施します。
- ・横浜市からの照会、問合せには期日までに適切な報告を行います。

## ④ 維持保全・修繕について

日常の小破修繕は、修繕内容と優先度を確認しつつ計画的に実施します。また長期的・大規模な修繕課題を横浜市に情報提供を行い、建物としての館の長寿命化に努めます。

## (1) 計画的・予防としての修繕

今後必要となってくる修繕項目や備品について横浜市に情報共有の上、その計画を協議し適切に対応します。1件60万円未満のものについて負担し、指定管理期間中に500万円を超える場合は、横浜市と協議します。

## (2) 緊急を要する修繕

風水害や故障により必要となった規模の大きい緊急修繕については、速やかに横浜市、関係各所へ連絡・報告を行います。運営に支障がないことを最優先に応急処置を進めつつ、利用予約状況を踏まえて修繕実施時期を横浜市と協議し、早期に貸出停止などの措置を行います。

## (3) 長期的な視点に立った修繕について

築33年の建物であるため、経年劣化により、第3期の運営を通して様々な課題が浮かぶとともに、修繕が多数発生しています。ご利用のお客さまの安全や、収蔵作品の管理に支障をきたさないよう、引き続き専門的知見から建物の維持・作品の管理を行い、状況を緊密に横浜市に共有します。

## 〈第3期の主な修繕実績〉

- 令和1年度(2019年度) 外壁タイル落下防止工事
- 令和1年度(2019年度) 雨水侵入によるサッシ交換工事
- 令和2年度(2020年度) 北側壁面防水改修工事
- 令和2年度(2020年度) 雨水侵入による2階展示室床張替工事
- 令和2年度(2020年度) 汚水桝配管ずれ解消工事
- 令和2年度(2020年度) エントランス旧外壁タイル落下防止工事

## 2. 安定的な施設運営を行います

## ① 効率的な経費執行

- ・事業広報手段の転換、コスト意識を持った発注や事務の工夫、施設・設備管理の工夫をします。(※様式23に記載)
- ・仮決算：9月末締めで10月に仮決算を実施して下半期の運営に活かします。



## 11 施設の使命を達成するための取組 使命 5

## ② 収入増の取組

- ・ 附帯設備の充実 (※使命1に記載)
- ・ アトリエの利用促進 (※使命1に記載)
- ・ U35 若手芸術家支援事業 (※使命1、4に記載) ◆NEW
- ・ 飲料自動販売機と食品自動販売機の設置 (※様式 23、25 に記載)
- ・ 自主事業における助成金・協賛金の獲得 (※様式 23 に記載)
- ・ 情報誌や事業チラシの割り付け変更等による広告掲載料収入増 (※様式 23 に記載)

## 3. 安心・安全な施設運営を行います

## ① 業務計画・報告および評価

## (1) 業務計画書・業務報告書の作成・提出

- ・ 業務計画書  
次年度の年間業務計画書を毎年度定められた期日までに作成し、横浜市に提出します。  
作成にあたっては、横浜市と十分に調整を図ります。
- ・ 業務報告書  
前年度の年間業務報告書を毎年度定められた期日までに作成し、横浜市に提出します。  
作成した業務報告書は、指定期間中保存します。

## (2) 日報・月報の作成、月間業務報告

- ・ 業務日報の作成 (全開館日)  
施設の運営状況等を業務の基準に則って作成し、管理職回覧後適切に保管します。
- ・ 横浜市モニタリングで月報・完了確認表等に基づき報告を行います (年 12 回)

## (3) 業務評価 (自己評価) 実施

- ・ アンケート: 事業ごとに参加者・入場者を対象としたアンケートを実施し、事業内容や施設、スタッフの態度やサービスについて顧客満足度を常に振り返り、サービス向上に繋がります。
- ・ 事業評価システム: 当財団の事業評価システムにより、事業ごとの達成評価を行います。

## ② 警備・怪我や急病・防火防災・保険・感染症対策等

お客さまの安全確保を第一優先として迅速に対応します。

## (1) 警備

- ・ 8:30～18:30までは警備担当による警備を行い、18:30～翌8:30までは機械警備とします。施設内に設置した赤外線エネルギー検知により異常を感知した場合、専門業者が急行し装置作動を確認します。侵入者等の形跡があった場合は所轄警察署に連絡し緊急対処を要請します。また直ちに館長、副館長または施設維持管理責任者に状況や対処方法を報告し対応にあたります。

## (2) 怪我や急病

- ・ 怪我や急病、多目的トイレの緊急呼出等、異常発生の際を受け次第、スタッフが現場へ急行、対応にあたります。
- ・ 事故発生時には、市を含む関係者に速やかに報告し、必要な対応と原因調査にあたります。
- ・ 救急要請にスムーズに対応できるよう、スタッフの研修を行います。
- ・ 館内にAEDを設置し、スタッフの操作研修を行います。

## (3) 防火防災

- ・ 共同事業体で自衛消防隊を組織し、合同防災訓練を行います。
- ・ 防災訓練時に館内の消防設備や避難経路の実地確認を行う等、スタッフ全員の安全に対する意識向上に努めます。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

## (4)保険

- ・業務の基準に即した適切な施設賠償保険に加入します。
- ・作品借用時や施設外事業に係る保険等は、個別に適正な保険を契約します。
- ・ボランティアは横浜市の市民活動保険を適用します。
- ・インターン生は各自に保険加入を義務づけたうえ受け入れます。

## (5)感染症対策

- ・新型インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症拡大防止のため、日常的な清掃を徹底するとともに、手洗い等について喚起します。

## (6)災害時対応

- ・大規模地震や台風等による大雨などによる災害が発生した場合は、お客さまの安全確保を最優先に対応します。災害の内容や規模に応じて、また横浜市の方針(※)に基づき、すみやかに「広域避難場所」である伊勢山皇大神宮や紅葉ヶ丘公園、「帰宅困難者一時滞在施設」に指定されている横浜市中央図書館に誘導します。

## ※文化振興課所管施設災害発生時初動対応事項

「利用者は閉館時間までに帰宅を促すか、最寄りの帰宅困難者一時滞在施設等を案内」「閉館後に来訪者があった場合は、施設内には誘導せず、最寄りの帰宅困難者一時滞在施設等を案内」

- ・飲料自動販売機は災害用ペンダーを導入しており、災害時に活用できます。

## 【提案者が提案する指標】

**定量指標** IPM(総合的有害生物管理)の手法による環境管理の実施率 100%

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値

<b>定量指標 1</b> 施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件
<b>定量指標 2</b> 法定点検等の実施率	100%
<b>定量指標 3</b> 修繕予算の執行率	90%
<b>定量指標 4</b> 自主的な収入を得るための取組と目標額	1500万円/年
<b>定性指標 1</b> 施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング (アンケート調査、インタビュー調査)	ヒアリングを行い、必要と判断される案件について対応

## 【上記の取組を行う理由】

施設を訪れるお客さまが安心して心豊かな時間を過ごすためには、安全で快適な空間維持が欠かせません。他の使命で取り組む活動と同じように、施設の適切な維持管理は専門的な知見を有する大切な取組です。適切な施設の維持管理があるからこそ、市民の皆さんが行ってみたい、また訪れたいと思う施設に繋がります。施設が使いやすいか、快適か、ヒアリングを行いながら、持続可能性の高い施設を目指します。

これらを、行き届いた清掃、新型コロナウイルス感染症をはじめとしたウイルス対策、災害に備えた防災訓練と日頃の意識向上、そしてスタッフの研修などを通じて実現していきます。

また、施設の長寿命化のためには、日頃の建物・設備の目視による確認が必要です。

日常の小破修繕を内容と優先度を確認しつつ計画的に進めるとともに、長期的また大規模な修繕課題を横浜市に情報提供をし、建物としての館の長寿命化に努めます。

あわせて、IPM(総合的有害生物管理)による環境管理を継続し、データを精査し清掃・消毒等必要な対応を迅速に行うことで、館内および収蔵庫環境の維持・向上に努めます。

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命6

## 使命6

新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する  
 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、  
 安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

【使命6を達成するための具体的な取組】

### 徹底した感染防止対策の下で、最新の注意と情報共有に努め、 迅速に対応するギャラリー

横浜市と綿密な情報共有と連携をとり、横浜市及び美術業界や業種別のガイドラインを踏まえ、衛生管理や対策を徹底し、情報共有に努め、迅速に対応することで、市民の皆さんの文化芸術活動の基盤としての役割を果たします。

- 1 自主事業企画時および開催時の対策の徹底
- 2 スタッフによる衛生管理の徹底
- 3 施設をご利用のお客さまへの衛生管理徹底のお願い
- 4 収支バランスを注視した、事業内容や運営等の柔軟な見直し
- 5 ご利用のお客さまや来場されるお客さま、作家・講師等との関係性の維持

## 1. 自主事業企画時および開催時の対策の徹底

企画展やアトリエ講座を開催する際は、来場されるお客さま（乳幼児を除く）のマスクの常時装着、検温、手指消毒の徹底、展示室の入場制限、お客さま同士の十分な間隔の確保、館内での水分補給以外の飲食禁止等ガイドラインに則った対応を行います。

事業において、新型コロナウイルスに感染した方が出た場合は、迅速に保健所等の公的機関へ届け出、その後適切に対応します。

### ① 企画展

#### (1)「新・今日の作家展」「コレクション展」

会場看視員を配置し、展示室への入場人数をカウントし、会場内で来場者が接近することがないように管理します。ヘッドフォンや筆記具等、来場者が使用する物を設置する場合は、使用のたびに看視員が消毒する等の対応を行います。

パンフレット、アンケート等を配布する場合は、平置きにする等、手渡しによる配布は避けます。

関連イベントは、ガイドラインに沿って実施します。



「新・今日の作家展2020」対談開催時にバーテーションを設置



「コレクション展2021」受付コロナ対策写真

#### (2)横浜市こどもの美術展

(1)の対応を行うとともに、出品数2,500点超、来場者・参加者数16,000人を超える「横浜市こどもの美術展」の「密」状態を回避するため、新型コロナウイルス感染症流行時には出品対象を「個人」に限定します（令和3年度（2021年度）から試みます）。

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命6

## ② アトリエ講座

アトリエの入場数上限を守り、講座開催時に密にならない定員を設定します。講師がいる場合、講師机に遮蔽物（飛沫防止アクリル板やマスク+フェイスシールド等）を設置し、飛沫感染防止対策を行います。参加者が使用する机や椅子、道具等は、使用のたびに消毒を行います。チラシ、アンケート等を配布する場合は、平置きにする等、手渡しによる配布は避けます。講座開催中、室内は常に換気を行い、水分補給以外の飲食を禁止します。



定員を減らし、十分に間隔をとって開催



各机にアルコール消毒薬を設置



講座受付の感染防止対策



講座開催時に窓を開けて換気も充分

## 2. スタッフによる衛生管理の徹底

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインを、本施設のスタッフはもちろん、来館される全てのお客様さまが守れるように、常にガイドラインの説明を丁寧に行い、理解を得られるように努めます。

万が一新型コロナウイルス感染者が出た場合は迅速に保健所等に届け出、その後適切に対応します。

- ・常時マスクの装着の徹底、密の回避、可能な限りの換気の実施
- ・感染症予防のための掲示の実施や消毒液の設置
- ・事務室および控室へのパーティションの設置と備品の消毒
- ・感染症に関する情報収集と共有
- ・万が一感染した場合、濃厚接触者になった場合の留意と迅速な対応
- ・汚物の処理にあたっての準備および処理時の手袋・マスクの装着の徹底
- ・展覧会終了時における職員による貸出備品類の消毒作業の徹底



密対策の待機場所表示(入口外)



施設入口の新型コロナ対策



受付付近の新型コロナ対策



密対策のため座席数を減らしたエントランスホール



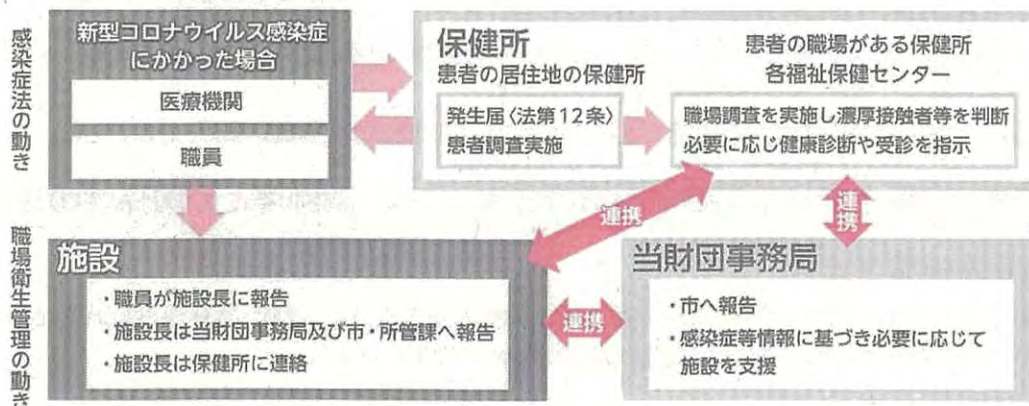
業務用入口にも消毒薬を設置



飛沫防止対策のパーティション(事務室内)

### 12 施設の使命を達成するための取組 使命6

#### 感染症法と当財団の職場衛生管理の動き



### 3.施設をご利用のお客さまへの衛生管理の徹底

- ・余裕を持って感染症対策の準備をしていただくための情報提供  
施設利用予約時、事前打合せ時、および随時
- ・施設利用上のお願い(ガイドライン)改訂時における、連絡・周知の徹底  
電話でのお知らせ、本施設ホームページへの情報掲載
- ・換気された空間で、密にならないスペースの確保  
全館利用等多人数のスタッフを要する展覧会は、会期中の本部・事務局・控室を窓が開けられるアトリエに設置いただくようご案内



エレベーターの定員は4名



エントランスホールの丸テーブルでの注意喚起



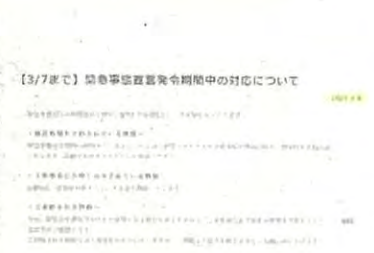
お食事をお控えていただくお願い



階段足元表示



神奈川県からの通知表示



ホームページでのお知らせ



アトリエの展覧会控室利用の様子(食事時の飛沫防止対策)



貸出備品消毒作業 使用のために実施①



貸出備品消毒作業 使用のために実施②

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

## 4. 収支バランスを注視した、事業内容や運営等の柔軟な見直し

- ・感染症拡大防止のための利用の制限や、新たな対応への経費発生等により、収益が減少することが予想される場合、事業や運営の見直しによる経費削減等に努めます。
- ・事業の縮小や施設の基本的な機能の縮小などが必要な場合は横浜市と協議しながら対応します。

## 5. ご利用のお客さまや来場されるお客さま、作家・講師等との関係性の維持

## ① ご利用のお客さま

ご希望を丁寧に伺い、ガイドラインに沿った展示の工夫や入場方法、搬入設営・撤去搬出の手順などのアドバイスをします。また、会期の変更、ご利用の手続きなどの相談と支援を行います。

## ② ご来場のお客さま

展覧会の開催状況や送迎車の運行予定などの情報を、本施設ホームページやSNS、各種掲示板などへ掲出し、正確かつ確にお知らせします。

企画展やアトリエ講座などの当団体主催事業では、オンラインによる配信や公開、またオンラインを活用した企画の実施等を検討し、来場できない状況でも美術への関心と興味を掻き立てる工夫を行います。



オンライン企画「お休み中の展示室に花を咲かせよう」(2020年)



コロナ禍でSNSを通じて作品募集、展示後の様子を配信(2020年)

## ③ 作家、講師

企画展の関連イベントはオンライン公開も組み合わせた内容を検討し、作家や講師の活動を伝える機会を確保します。

## 「新・今日の作家展2020」



関連動画オンライン公開



出品作家によるギャラリートークの映像収録

## 「コレクション展2021」



映像による作品紹介「鑑賞サポーターのPICK UP!」



「鑑賞サポーターのPICK UP!」の映像収録

## 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

種 別	全日		半日		夜間		一日		1日 (上限額)	
	平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日	平日	土日・休日		
1階 展示室	入場料金を 徴収しない場合	-	-	-	-	-	5,500円		5,500円	
	入場料金を 徴収する場合	-	-	-	-	-	11,000円		11,000円	
2階 展示室	入場料金を 徴収しない場合	-	-	-	-	-	A 6,500円 / B 5,000円 全面 11,500円		11,500円	
	入場料金を 徴収する場合	-	-	-	-	-	A 13,000円 / B 10,000円 全面 23,000円		23,000円	
3階 展示室	入場料金を 徴収しない場合	-	-	-	-	-	A 6,500円 / B 5,000円 全面 11,500円		11,500円	
	入場料金を 徴収する場合	-	-	-	-	-	A 13,000円 / B 10,000円 全面 23,000円		23,000円	
地下 展示室	入場料金を 徴収しない場合	-	-	-	-	-	5,000円		5,000円	
	入場料金を 徴収する場合	-	-	-	-	-	10,000円		10,000円	
アトリエ利用区分		10:00～13:30			14:00～17:30			10:00～17:30		
アトリエ	平日	6,500円			6,500円			12,000円		20,000円
	日曜日、土曜日 及び休日	7,500円			7,500円			14,500円		23,500円
1台、30分につき										
駐車場	100円 (※障がい者手帳をお持ちの方のご利用は2時間まで無料)								100円	
1式または1台、1日につき										
附帯設備	「横浜市民ギャラリー利用要綱」に詳細を定め、情報を公開します。								2,000円	

## 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

## 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払い方法

展示室・アトリエ・附帯設備・駐車場、全てにおいて、現在の利用区分(単位)・料金通りに設定します(様式22-Aの通り)

	展示室	アトリエ	附帯設備
料金設定	1日1区分	1日2区分と1日 (午前・午後 各3.5時間)	条例の上限以下
貸出単位	1週間単位	区分単位	別途「利用要綱」で項目・単価を設定
支払方法	①窓口にて現金支払い ②銀行振込み ※当選結果通知書発行から概ね14日間以内を期限とする		利用終了後もしくは利用内容確定後、 窓口にて現金精算
特記事項	2階・3階とも各半面ずつの分割利用の 料金を設定し、より多様な利用に対応	-	利用者の要望や状況を鑑み、 必要に応じて加除を行う

## 展示室について

- ・展示室の貸出は会期毎(火曜日～翌月曜日)の1週間単位とします。  
※但し、休館日(原則毎月第3月曜日)を挟む会期は6日間の貸出とします。
- ・年末年始の休館日を挟む会期については、曜日の並び具合によっては8日間などの変則会期となる場合があります。
- ・貸出時間は10:00～18:00とします。この時間内であれば主催者は自由に展覧会開催時間を決めることができます(秋冬時間として新たに9:00～17:00の開館時間の導入を検討。様式14に記載)。
- ・利用しようとする月より6か月前の1日より先着順で、個人または出品者が10名未満の団体での利用も可能とすることで、利用率の向上を図ります(料金設定は10名以上の出品者と同一)。
- ・ご利用になるお客さまは、利用が認められてから14日以内に料金を支払い、当団体は、支払い確認後、利用許可書を発行します。

## アトリエについて

- ・一日の設定料金を午前と午後の合計料金よりも若干安くすることで、より長時間での利用を促します。なお、引き続き上限額に比して低い料金設定とします。
- ・貸出時間 午前(10:00～13:30)、午後(14:00～17:30)、一日(10:00～17:30)
- ・ご利用になるお客さまは、利用が認められてから14日以内に料金を支払い、当団体は、支払い確認後、利用許可書を発行します。

## 附帯設備について

- ・条例の上限内で「横浜市民ギャラリー利用要綱」に基づいた項目・単価を設定します。
- ・利用終了後もしくは利用内容の確定後、附帯設備利用許可書を発行し、窓口にて現金精算します。



## 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

## 駐車場について

- ・搬入、搬出時は、主催者用に展示室1室につき1枠、利用優先枠を用意します。
- ・利用1週間前からは、一般の駐車場利用を受け入れます。
- ・当日は空いていればどなたでも利用できることで、収益増を図ります。
- ・当日出庫の際に、現金精算します。
- ・障がい者手帳をお持ちの方は2時間まで無料とします。

駐車可能台数	11台(車椅子優先枠1台)
優先利用	搬入・搬出時は、展示室1室につき1枠
一般利用受付	利用の1週間前から電話予約
利用時間	原則最大2時間
料金	条例のとおり
支払方法	利用終了時に警備員室にて現金支払い
特記	空いている場合は随時利用可、2時間を超えて駐車可能 年末年始休館期間(12/29～1/3)は近隣住民へ貸出

## 利用率目標設定、収入試算

第3期の収入状況を鑑み、展示室は稼働率95%で計上、アトリエは利用促進を図り目標達成に努めます。

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	利用率	利用料	利用率	利用料	利用率	利用料	利用率	利用料	利用率	利用料
①展示室	95%	¥9,212,000	95%	¥9,212,000	95%	¥9,212,000	95%	¥9,212,000	95%	¥9,212,000
②アトリエ	43.7%	¥274,000	44%	¥290,000	44.3%	¥306,000	44.6%	¥322,000	45%	¥338,000
③附帯設備		¥1,696,000		¥1,698,000		¥1,700,000		¥1,702,000		¥1,704,000
小計(①～③)		¥11,182,000		¥11,200,000		¥11,218,000		¥11,236,000		¥11,254,000
④駐車場		¥1,000,000		¥1,000,000		¥1,000,000		¥1,000,000		¥1,000,000
総計(①～④)		¥12,182,000		¥12,200,000		¥12,218,000		¥12,236,000		¥12,254,000

## 割引料金・減免等の運用方法について

## 減免について

- ・主催事業/共催事業：100%減免
- ・横浜市が共催に入る事業：30%減免
- ・当財団及び横浜市の利用：50%減免
- ・U35若手芸術家支援事業(横浜市民ギャラリー共催事業)：20%減免

主催	共催	展覧会名	減免率
横浜市民ギャラリー	-	横浜市こどもの美術展	100%
横浜市民ギャラリー	-	新・今日の作家展	100%
横浜市民ギャラリー	-	コレクション展	100%
横浜市教育委員会	-	横浜市立学校総合文化祭 小学校児童書写展・中学校書写展	50%
横浜市教育委員会	-	横浜市立学校総合文化祭 図画工作・美術・書道作品展	50%
神奈川県高等学校文化連盟 書道専門部会	横浜市	神奈川県高等学校書道展	30%
神奈川県高等学校文化連盟 写真専門部会	横浜市	高校写真展	30%
神奈川県高等学校校定通教育振興会	横浜市	神奈川県高等学校校定時制通信制生徒作品展	30%
横浜美術協会	横浜市	ハマ展	30%
神奈川県女流美術家協会	横浜市	神奈川県女流美術家協会展	30%
横浜書作協会	横浜市	書作展	30%
若手芸術家	横浜市民ギャラリー	U35若手芸術家支援事業	20%

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## 1. 本施設の使命実現、持続的管理運営のための収入構造

効果的な事業実施、効率的な管理運営を持続させ1～6までの使命を実現するために、指定管理料をベースに、概ね1億6000万円の経費が必要です。

収入全体に占める割合は、指定管理料収入が90%、自己収入が10%です。

自己収入の内訳は、利用料金収入が80%、自主事業収入が10%、雑収入が10%です。

## 2. 指定管理料のみに依存しない自己収入について

## ① 利用料金収入

## (1) 展示室

第3期の展示室利用率はほぼ上限に達していますが、今後も高い稼働率を維持するべく様々な工夫をして運用していきます。

- ・10人以下の団体及び個人への貸出(※使命1に記載)
- ・「U35若手芸術家支援事業」(※使命1、使命4に記載) **NEW**
- ・多様な表現への貸出(※使命1に記載) **NEW**

## (2) アトリエ

- ・新たなご利用形態の受け入れ **拡充**

窓を開けて直接換気ができる部屋でもあることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの需要も見込み、展示室を利用されるお客さまへ事前準備や作品審査会場、展覧会関連ワークショップ、表彰式、主催者控室、打ち合わせ場所としてのご案内を積極的に行います(令和2年度(2020年度)より実施)(※使命1に記載)。

- ・「アートなお散歩支援事業」(※使命2に記載)、「U35若手芸術家支援事業」(※使命1、使命4に記載) **NEW**

美術を中心とした活動のはじまりの場としてアトリエを積極的に活用します。これらの工夫を重ね、引き続き利用率向上に繋げていきます。

## (3) 駐車場

- ・事前予約により利便性を確保し、当日利用とあわせて収入を確保します。

年間見込み額 約100万円



- ① 年末年始には、隣接する伊勢山皇大神宮との連携で、参拝される多くの方々との関係から車の出し入れが困難になる近隣にお住いの方々に駐車場の提供を始めました。
- ② 駐車場料金は条例で100円/30分となっており、近隣の公共施設駐車場料金200円/30分の半額です。

## ② 自主事業収入

## (1) 企画展

- ・市民をはじめとするより多くの方々に鑑賞いただくために無料とします。

## (2) アトリエ講座

受講者から受講料や参加費をいただき運営します。

第4期は「大人のためのアトリエ講座」において、講座直接経費を受講料収入で賄う方策を検討します。

※講座直接経費(講師料、材料費、広告宣伝費)

[令和1年度(2019年度)]

「大人のためのアトリエ講座」(10コース、参加者数:延べ260人) 講座直接経費の受益者負担率67%

「ハマキッズ・アートクラブ」(10コース、参加者数:延べ268人) 講座直接経費の受益者負担率45%

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

**③ 雑収入****(1) 印刷費など**

お客さまがコピー機やファックス利用を希望される場合に実費をいただきます。

モノクロ 10円/枚

カラー A4:50円/枚、A3:80円/枚

FAX 50円/枚

年間見込み額 約5万円 ※令和1年度(2019年度)実績に基づく

**(2) 自動販売機手数料**

1階エントランスホールに飲料と食品自動販売機を、4階ロビーに飲料自動販売機を設置します。

年間見込み額 約15万円

**(3) 助成金の獲得**

企画展等、自主事業の内容に合わせて各種助成への申請を行い、獲得に努めます。

※令和1年度(2019年度)実績:申請3件、採択2件「新・今日の作家展2019」188万円

**(4) 協賛金・広告掲載料**

企画展等、自主事業に対する協賛や、情報誌への広告掲載による収入、また近隣地域との連携関係のなかでの協賛・協力について、引き続き獲得に努めます。

年間見込み額 約50万円

**(5) 寄附金**

当財団は、令和1年(2019年)4月に寄附取扱要綱を改正し、施設や事業単位で寄付をより受け入れやすく整備しました。今後、具体的な事業を対象としての寄附受入れに取り組みます。

**④ 経費削減等、効率的運営の努力****(1) 事業広報手段の転換**

オンライン印刷やインターネット配信、SNS等を効果的かつ効率よく活用することで、デザイン費・印刷費・郵送費などの節減を図ります。

**(2) 発注や事務の工夫、コスト意識**

- ・横浜市に準じた当財団の経理規程に基づき、入札や見積合せにより経費を節減します。
- ・職員が常にコスト意識を持ち、広報印刷物の有り方の工夫、事務用品の再利用等を徹底します。

**(3) 施設・設備管理の工夫**

施設管理や修繕の経費、エネルギー使用状況等を日々確認し、経費節減・支出抑制をします。

## 5(3) 5年間の収支及び収支バランス (横浜市民ギャラリー)

## 収入の部

(税込、単位€円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	147,671,000	147,671,000	147,671,000	147,671,000	147,671,000	横浜市より
利用料金収入	12,182,000	12,200,000	12,218,000	12,236,000	12,254,000	
自主事業収入	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	
雑入	1,622,000	1,622,000	1,622,000	1,622,000	1,622,000	
印刷代	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
自動販売機手数料	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
その他(助成金・協賛金・広告料等)	1,422,000	1,422,000	1,422,000	1,422,000	1,422,000	
収入合計	162,975,000	162,993,000	163,011,000	163,029,000	163,047,000	

## 支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	74,717,000	75,346,000	69,852,000	72,408,000	73,008,000	
給与・賞金	62,343,000	62,886,000	58,404,000	60,436,000	60,955,000	財団職員、臨時雇用職員(事務、看視員等)
社会保険料	8,167,000	8,253,000	7,578,000	7,862,000	7,943,000	
通勤手当	1,588,000	1,588,000	1,595,000	1,595,000	1,595,000	
健康診断費	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	
勤労者福祉共済掛金	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
退職給付引当金繰入額	2,499,000	2,499,000	2,155,000	2,395,000	2,395,000	
事務費	3,225,000	3,225,000	3,225,000	3,225,000	3,225,000	
旅費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
消耗品費	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	
会議滞在費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
印刷製本費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
通信費	710,000	710,000	710,000	710,000	710,000	
使用料及び賃借料	692,000	692,000	692,000	692,000	692,000	
横浜市への支払分	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000	目的外使用料
その他	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000	コピー機等
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
施設賠償責任保険	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	
職員等研修費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
振込手数料	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	
リース料	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	PCリース
手数料	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
地域協力費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	町内会費
事業費	14,095,000	14,095,000	14,095,000	14,095,000	14,095,000	
自主事業費	14,095,000	14,095,000	14,095,000	14,095,000	14,095,000	事業看視員等(臨時雇用)人件費は人件費へ、収蔵作品点検・修復費は管理費へ移行
管理費	57,503,000	56,836,000	62,835,000	60,071,000	59,435,000	
光熱水費	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	
電気料金	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	
ガス料金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
水道料金	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	
清掃費	0	0	0	0	0	
修繕費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	
収蔵作品点検・修復費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
機械整備費	448,000	448,000	448,000	448,000	448,000	
設備保全費	48,255,000	47,588,000	53,587,000	50,823,000	50,187,000	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	535,000	535,000	829,000	694,000	535,000	
電気設備保守	706,000	706,000	706,000	926,000	706,000	
害虫駆除清掃保守	1,836,000	1,836,000	1,836,000	1,836,000	1,836,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	45,178,000	44,511,000	50,216,000	47,367,000	47,110,000	設備管理業務、警備業務、エレベーター点検、廃棄物処理、自動ドア、シャッター点検、冷水器保守、中央監視装置保守、中高木剪定、植栽管理、GHP保守、送迎車委託費ほか
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	7,122,000	7,178,000	6,691,000	6,917,000	6,971,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	7,061,000	7,117,000	6,630,000	6,856,000	6,910,000	
印紙税	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
その他(法人住民税、電波使用料)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	6,313,000	6,313,000	6,313,000	6,313,000	6,313,000	
本部分	6,313,000	6,313,000	6,313,000	6,313,000	6,313,000	
当該施設分						
支出合計	162,975,000	162,993,000	163,011,000	163,029,000	163,047,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入

自主事業費支出

自主事業収支

管理許可・目的外使用許可収入

管理許可・目的外使用許可支出

管理許可・目的外使用許可収支

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

## 1. アートで憩う

施設の顔であるエントランスホールに憩いの場を設置することで、来館されるお客さまを歓迎する姿勢がより一層感じられるオープンな空間をつくり、新型コロナウイルス禍終息の折には、飲料、軽食とともに気軽にアートを楽しむことができる環境を整えます。

①「いりぐちギャラリー『Since1964』(仮)」<sup>NEW</sup>

来館されるお客さまが集い憩うエントランスホールに、本施設とお客さまを繋ぐ小展示「いりぐちギャラリー『Since1964』(仮)」を新たに開設します。

「知る」ことは、親しみや愛着を生むことへの第一歩です。歴史ある「今日の作家展」「横浜市こどもの美術展」やその他の企画展のチラシやパンフレット、写真といった資料の展示により、開館以来の施設の活動や歴史を紹介し、来館されるお客さまの施設への親近感を高め、気軽に芸術文化に触れる機会を提供します。

専門施設として半世紀以上にわたり蓄積された貴重な資料を公開・活用するとともに、本施設の多岐にわたる活動を広く認知していただくことによって、初めて立ち寄った方も気軽に施設のことを知り、関心を高められる場とします。定期的に展示内容を変えることで、リピーターの方々も来館ごとに楽しめるよう工夫します(使命2へ向けた取組)。

## ②美術図書読書コーナー

来館されたお客さまが美術専門雑誌や美術全集等を閲覧できるように書架を設置し、日本をはじめ世界の美術の歴史を知ったり、美術愛好家同士が会話するなど、それぞれの芸術活動の糧や交流のきっかけになるような場を提供します(使命2へ向けた取組)。



美術専門雑誌や美術全集等を揃えた読書コーナー

## ③飲料自動販売機とお菓子やパンの自動販売機設置

本施設は丘の上であり、周辺にコンビニエンスストアやスーパーがなく、簡単な軽食を購入するには、坂道を上り下りしなくてはなりません。このため、現在地に移転した当初は食品自動販売機を設置しましたが、利益率が低かったため委託企業が撤退しました。

その後、お客さまから、引き続きパンやお菓子といった軽食の自動販売機設置を求める声が寄せられたため、第3期の途中から、軽食自動販売機会社に売上手数料なしを条件に設置を依頼しています(使命5へ向けた取組)。



現在は、近隣の高齢者の方が定期的に購入に来館されたり、小さいお子さま連れのお客さまが「秘密の喫茶店」と名付けて来館される風景も見られます。



お菓子やパンの自動販売機を設置

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

## 2.アートに出会う

来館されるお客さま、本施設に関心を持ちホームページやSNSを見てくださるお客さまに向けて、施設内での情報掲示や紙媒体、またインターネットなどにより、様々な美術情報をお届けすることで、活動を支援するとともに、それらの情報に触れた人々が芸術文化に触れるきっかけをつくります。紙媒体等の発行に際しては広告掲載を募り作成費の一助とします。

①美術団体の活動紹介 **NEW**

美術団体の活動を施設内やホームページなどで紹介し、本施設を出発点として、これから制作を始めたい方や制作する仲間を見つけない方が繋がり、活動するきっかけを提供します。※営業行為は除きます(使命1へ向けた取組)。

②テーマを設けたポスター等の掲出 **NEW**

本施設には多くの美術館や文化施設等からポスターやチラシが送られてきます。これを共通のテーマや地域別にするなど掲出に工夫をこらし、興味関心を持って、それらの施設を訪れていただくきっかけをつくります。また、はがきやチラシを配架し情報発信に繋げています(使命1へ向けた取組)。

## ③ホームページ、YouTube、SNSでの情報発信

本施設のホームページでは、施設の利用方法や利用団体による展覧会スケジュール、企画展やアトリエ事業、情報誌の発行などを詳細にお知らせします。令和2年度(2020年度)末に、スマートフォンにも対応する改訂を行いました。また、企画展の出品作家やアトリエ講座講師のプロフィールを検索できる「アーティスト・講師アーカイブ」を新設しました。TwitterやFacebook、ブログといったSNSでの配信も積極的に行い、広く情報を提供します(使命1~4へ向けた取組)。

## ④PR TIMESへの情報発信、タウンニュース、ヨコハマ経済新聞等への情報提供

従来のメディア向けのプレスリリースのみならず、国内最大の配信サービスであるPR TIMESへ情報を提供し、全国紙や通信社のポータルサイトへ掲載します。同時に、地域に密着したメディアであるタウンニュース、ヨコハマ経済新聞等へも情報を提供し、アナログ・デジタル双方で、横浜市民ギャラリーからの情報を届けます(使命2~3へ向けた取組)。

## ⑤広報よこはま(西区版、中区版)への情報提供

横浜市が発行する広報誌「広報よこはま」を通じて、地元の方々に本施設の情報を届けます(使命2~3へ向けた取組)。

## ⑥画廊、美術施設の情報収集・発信

本施設で開催される展覧会(貸館利用を含む)の情報に加え、横浜市内の民間画廊や美術施設等、約140施設の基本情報を長年にわたり保有・管理しています。

これらの情報とネットワークを活かして、情報誌『横浜画廊散歩』や『ヨコハマ・ギャラリー・マップ』等を紙媒体で発行することでインターネットを使用しない方も情報を得やすくし、美術を中心とした施設・団体の活動を支援します。

画廊等の情報を収集・発信し、双方向で情報をやりとりに寄与するとともに、横浜市内の多くの美術施設の活動を発信することでその活動を支援し、これらを通じて文化活動に携わる人の増加に寄与します(使命2へ向けた取組)。

また、この情報を、本施設のホームページや当財団が運営している横浜市内の芸術文化情報のウェブサイト「ヨコハマ・アートナビ」を通してオープンデータで提供し、横浜市における美術を中心とした活動を発信します(使命1へ向けた取組)。

⑦横浜の画廊、美術施設紹介 **NEW**

『ヨコハマ・ギャラリー・マップ』に掲載される画廊を個別に取材し、画廊の概要や特徴をはじめ、開催されている展覧会やイベント、画廊に所属しているアーティスト等の魅力的な情報を収集して本施設のホームページ等で紹介し、市民の皆さんがそれらの施設を訪れ芸術文化に触れるきっかけをつくります(使命2へ向けた取組)。

## ⑧横浜市の重要事業の告知

横浜トリエンナーレ、横浜芸術アクション事業、フォト・ヨコハマ、横浜国際舞台芸術ミーティング(YPAM)といった横浜市の特色ある文化芸術事業について、エントランスホールに特集スペースを設け積極的に周知します(使命2へ向けた取組)。

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

3.アートで繋がる

① 神奈川県立音楽堂、神奈川県立青少年センター、神奈川県立図書館、横浜能楽堂 (5館連携事業「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」) (※使命2に記載)

連携している県立施設の掲示板には本施設の催し物スケジュールやポスターが掲出されています。また、令和3年(2021年)春には、「横浜・紅葉ヶ丘まいらんさんぽマップ」を製作し、歴史、文学、芸術文化を通して地域の魅力を伝えました。近隣の文化施設が連携することで街の魅力を一層高めています。

「横浜・紅葉ヶ丘まいらんさんぽマップ」



② 宮崎町親和会、伊勢山皇大神宮、成田山横浜別院

移転以来、定期的に情報交換を行うとともに、年末年始には参拝客で混みあう地域の一助となるよう、車両の渋滞により自宅から出庫できなくなる付近の住民の方々へ駐車場を提供しています。年始には紅葉坂下からの清掃美化活動や節分会での豆まきに参加する等、地域の一員としての活動をしています。

また、本施設の事業に関するポスターやチラシは、町内会掲示板や各施設敷地内への掲出や配架の協力を得ています。こうした日々の交流を重ねることで、地域の一員として信頼関係を築きます(使命2へ向けた取組)。



町内会掲示板に貼られている企画展のチラシ

③ 近隣保育園、幼稚園、地域ケアプラザ (アートなお散歩支援事業) (※使命2に記載)

④ 黄金町、若葉町 (※使命2に記載)

⑤ 横浜美術館、横浜市民ギャラリーあざみ野

大規模修繕工事のために長期休館に入った横浜美術館と連携を深め、アウトリーチ先としての施設提供だけでなく、横浜美術館のエducatorがアトリエ講座の講師となることを提案したり、本施設にはない機材を借りて事業を展開するなどして相乗効果を発揮するとともに、効率的な施設運営を実現します。

横浜市民ギャラリーあざみ野とも、講座の開催内容や時期などについて調整するとともに、お互いが蓄積してきた企画実施のノウハウを学び合い、よりよい事業に繋がります。

両館の主催事業については、チラシを館内の情報コーナーに配架し、告知映像等を送迎車内やエントランスホールに設置しているモニターで上映することによって、来館されるお客さまに市内の美術情報をアピールします(使命2へ向けた取組)。

## 17 市の重要政策課題への対応

### 1. 個人情報保護

個人情報保護に関する法令及び横浜市の条例に基づき、私たちは各団体の要綱・マニュアルに則り個人情報の取得、管理、消去の全般にわたって全スタッフが適正に取り扱うとともに、一人一人の啓発活動を継続的に行います。

#### ① 当団体

- ・書類は施錠できる場所に保管、データは必ずパスワードをかけて保護します。
- ・電子メール送信に際しては、誤送信予防ソフトを使用し内容を確認してから送信します。
- ・郵送物、ファックスの送信には、必ず複数の担当者で読み合わせ、確認を行います。
- ・インターネットについてはウイルス防止ソフトを導入しセキュリティを強化します。
- ・マイナンバーは限定した取扱者が、限定した場所に設置する安全な情報機器のみで取り扱います。

#### ② 当財団

- ・「個人情報取扱要綱」「コンプライアンスに関する指針」「コンプライアンスマニュアル」を定めるとともに、個人情報保護に関する研修に職員を参加させ、毎月開催する当財団のコンプライアンス委員会で事務処理ミスについての情報を共有し、リスクに対する感度を高めます。

#### ③ 当社

- ・「個人情報保護方針」により、個人情報の管理、取得、利用目的、提供、取扱いの改善・見直し、廃棄、相談窓口等を定めています。

### 2. 情報公開

市政の一翼を担う市の出資法人が代表団体を務める共同事業体として、私たちは「横浜市出資法人等の情報公開の推進に関する要綱」及び「横浜市出資法人等の保有する保有個人データの開示等に関する要綱」に基づき、また横浜市から示される「指定管理者の情報の公開に関する標準規定」に準拠して作成した当財団の「情報公開規程」に従って、公正で透明性の高い運営を担保します。

- ・適正な情報公開を行うべく、必要に応じて当財団の顧問弁護士に相談できる体制をとります。
- ・年間業務計画書・業務報告書について、市の指定する期日までに本施設ホームページで公表します。

### 3. 人権尊重

年齢、性別、国籍や人種、障がいの有無、経済状況、居住する地域にかかわらず、あらゆる人に開かれ、愛される施設を目指し、人権に配慮した運営や接遇に継続的に取り組むとともに、あらゆる差別的言動の解消に向けた取組を推進します。

- ・ハードおよびソフトの両面でバリアフリーを推進します。
- ・ヘイトスピーチ解消に向けて不適切な施設利用がないよう注意を払います。
- ・ハラスメント研修や通報制度を通じてセクハラ、パワハラ等を許さない職場環境を維持します。



## 17 市の重要政策課題への対応

### 4.環境への配慮 (SDGs)

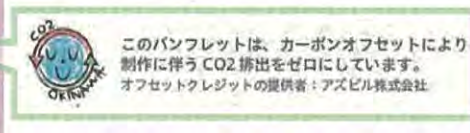
資源やエネルギーの消費削減に繋がる小さな行動を積み重ねて、地球温暖化防止対策を推進します。

- ・飲料自動販売機のペットボトル飲料を、可能な限り缶飲料に切り替えます。◇NEW



飲料自動販売機の缶への切り替え

- ・毎月のゴミ排出量の増減を確認し、削減や分別に関して掲示によりスタッフへの意識づけをするとともに、講座では、物品の再利用等の工夫をします。
- ・産業廃棄物は法令に則って適切に廃棄します。
- ・電気、ガス、水道の使用量を記録し、過年度同時期との比較・分析を行い、削減に努めます。
- ・印刷物製作にあたり、カーボンオフセットを活用します。◇NEW



【横浜画廊散歩】カーボンオフセット表示

#### SDGs当館発行情報誌・環境への取組



1. 環境  
 2. 社会  
 3. 経済  
 4. 環境

本施設ホームページでのSDGsの取組表示

### 5.障害者差別解消

障害者差別解消法及び横浜市の施策に則り、障がいの有無にかかわらず、あらゆる人に使いやすいギャラリーを目指します。

- ・来館されるお客さまの立場にたって、様々な視点で使いやすさが保たれているか日頃の確認を怠らず、課題が見つかったときは素早く対応を行います。
- ・職業訓練の受入を通じて公共施設への就業体験の場を提供するとともに、共に働くことで、スタッフが障がい者差別解消の理解を深める機会とします。
- ・スタッフが適切な行動をとれるよう、継続的に啓発に努めます。

### 6.男女共同参画

- ・男女共同参画社会基本法及び横浜市の施策に則り、誰もが意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の実現に寄与していきます。私たちは、男性・女性の別なくスタッフが活躍する職場づくりを行っており、また、ライフステージに応じた“多様な働き方”に対応できるよう取り組みます。
- ・個人が能力を最大限に発揮し、多様な人材が活躍することにより生産性が上がる活気ある職場であることを大切にします。

### 7.市内中小企業優先発注

横浜市中小企業振興基本条例を踏まえ、随意契約が可能な業務はもとより、指名競争入札においても市内業者優先の原則を当財団の「入札の手引き」に明記し、これに従って、可能な限り市内業者に発注します。

